

令和5年度温暖化防止いわて県民会議

期日：令和5年6月5日（月）13：30～15：30

場所：サンセール盛岡 3階 大ホール

- 1 できることからECOアクション！表彰式（13：30～14：10）

- 2 特別講演「脱炭素の取組がもたらす好循環」（14：10～14：40）
講師 枝廣淳子氏（大学院大学至善館教授、環境ジャーナリスト）

- 3 総会（14：45～15：30）
 - （1）開会
 - （2）副知事挨拶
 - （3）役員改選
 - （4）協議・報告事項
 - （ア）構成団体の追加について
 - （イ）若者WGの設置について
 - （ウ）脱炭素経営に向けた県の制度について
 - （エ）令和4年度事業実績について
 - （オ）令和5年度事業計画案について
 - （5）その他
 - （6）閉会

構成団体の追加について

1 趣旨

脱炭素に向けた取組を推進するに当たっては、地域経済循環の観点等が重要になってきており、金融機関の役割が大きくなっていると思われる。

事務局において、県内の主な金融機関に対して、県民会議の活動への賛同と加入について検討を依頼し、承諾を得たことから、会則第4条第2項の規定に基づき、構成団体に追加しようとするもの。

2 新規加入団体

- (1) 岩手銀行
- (2) 東北銀行
- (3) 北日本銀行
- (4) 盛岡信用金庫

3 追加後の構成団体

99 団体

若者WGの設置について

1 設置目的

脱炭素社会の実現に向けた課題に対し、若者の視線で検討し、県民会議への提案などを通じて、今後進むべき道やアクションの参考とするもの。

2 メンバー（イメージ）

- (1) 年齢 概ね 20 代
- (2) 人数 6 名程度
- (3) 参加候補者

家庭部門から 3 名、事業者部門から 3 名を想定

部門	属性	人数	想定
家庭	学生	2 名	・岩手大学（環境マネジメント学生委員会等）
	NPO 法人	1 名	・NPO 法人環境パートナーシップいわて
事業者	企業	3 名	・県内企業から 3 名

3 ワーキンググループでの検討テーマ（案）

- (1) 令和 5 年度の検討内容

①家庭部門、②事業者部門に係る現状分析、課題設定の上、県実行計画に掲げる目標達成に向けて、各部門に向けた提言をまとめる。

- (2) テーマ（例）

① 家庭部門

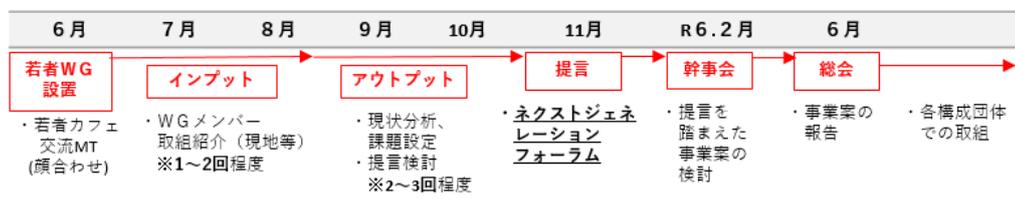
- ・ ZEB や ZEH の普及による住宅等の性能向上が人口動態に与える影響
(例)省エネ性能の低い住宅に住み続けることによる「暖房のために働く人生」で良いのか？

② 事業者部門

- ・ 企業イメージの向上が若者の就職や消費に与える影響
(例)持続可能な未来のために若者に選ばれる企業とは？

※ 検討テーマについてはメンバーの意見も踏まえて設定。

4 スケジュール（案）

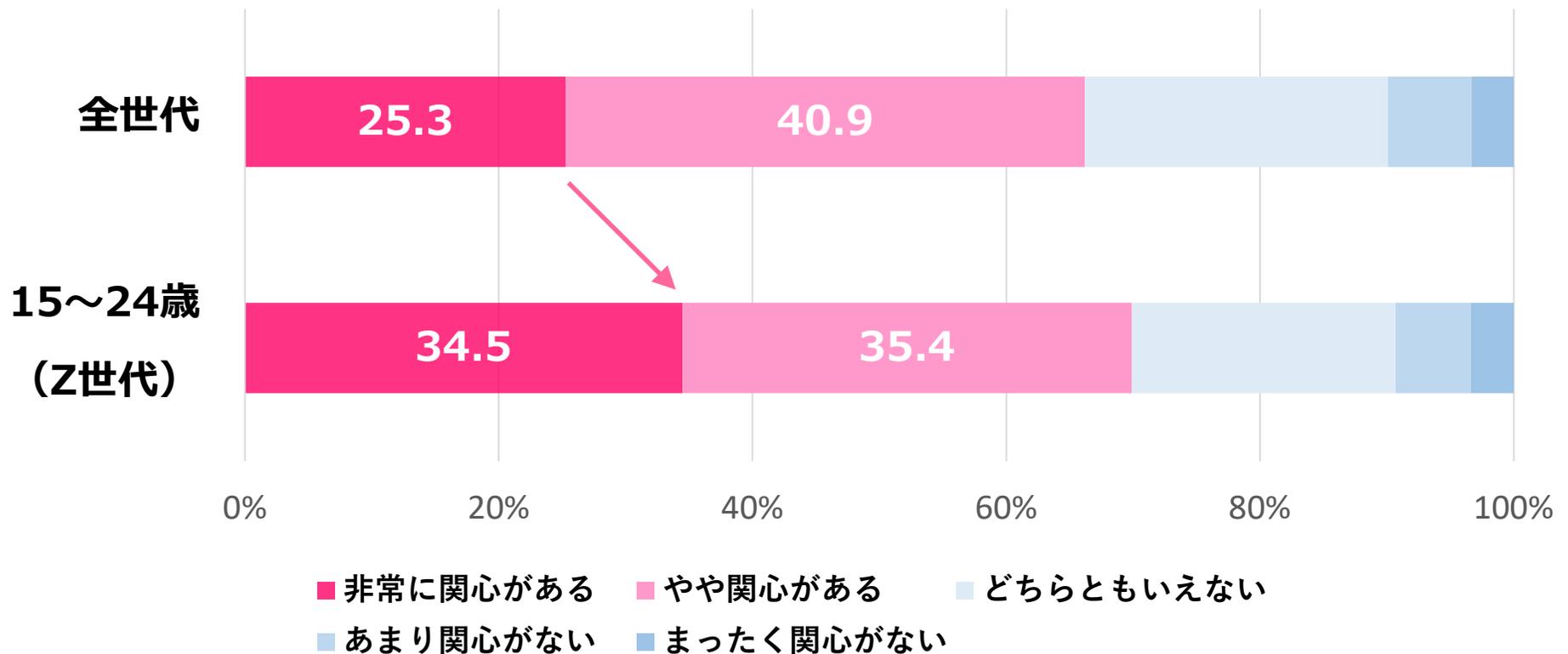


脱炭素に対する意識の変化について

現在の若者世代は、これまでの世代とは異なる価値観を有していると言われており、**脱炭素に対する関心度も大幅に向上**しつつある。

➡ **若者の社会減を食い止めるため、県内の企業や自治体はどのように行動すべきか？**

脱炭素に対する関心度



R3.10 博報堂「生活者の脱炭素意識&アクション調査」より

脱炭素経営に向けた県の制度について

2050年度カーボンニュートラルに向けて、県では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で57%削減する目標を掲げ、取組を強化していくこととしている。

その一環として、県内企業による脱炭素に向けた取組をさらに後押しするため、県が所管する2つの制度について内容を見直し、運用を開始する。

1 趣旨・目的

県内企業等の脱炭素化経営を促進することは、光熱費・燃料費の削減だけでなく、取引先の拡大、知名度・認知度の向上、人材獲得力の強化などにつながるものであり、当該認定制度の創設等により、**地域経済の活性化と脱炭素社会の実現の両立**を図る。

2 制度の概要

(1) 「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度の創設

「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の見直し（いわて脱炭素経営カルテ（岩手県地球温暖化対策計画書）制度とのリンク）に伴い、当該認定制度の通称を「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度とする。（令和5年4月26日から通称付与）

(2) 「いわて脱炭素経営カルテ」制度の創設

岩手県地球温暖化対策計画書制度の見直し（事業者の同意が得られた計画書等を県が公表することによる脱炭素経営のメリットの顕在化）に伴い、当該制度の通称を「いわて脱炭素経営カルテ」制度とする。（令和5年4月26日から通称付与）

3 見直し内容

制度名	地球温暖化対策計画書制度	いわて地球環境にやさしい事業所認定制度
制度の概要	エネルギー消費量が一定以上の事業所に、二酸化炭素排出量やその抑制方策等を記載した書面の提出を義務付け。約180事業所が対象	二酸化炭素排出抑制に取り組む事業所を認定。248事業所（令和5年3月末現在）
通称の設定	「いわて脱炭素経営カルテ」	「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度
運用の変更	①事業所が提出する書面（計画書・届出書）を、同意に基づき県が公表 ②エネルギー消費量が一定未満の事業所も書面提出と公表が可能	四つ星の新たな認定要件として、「地球温暖化対策計画書・届出書を提出し、排出抑制を達成した事業所」を追加
期待される効果	光熱費・燃料費の削減、取引先の拡大、知名度・認知度の向上、人材獲得力の強化など	左記に加え、認定により、県営建設工事競争入札参加資格審査での加点、県による補助の上限額優遇が適用
運用開始	令和5年6月末までに提出する書面から適用。	令和5年6月以降の申請から適用。

4 事業所への周知

変更内容や詳細な手続については、県HPで随時お知らせする。

脱炭素経営へのシフトが求められる今！
岩手で**どんどん増えています！**

いわて脱炭素化経営企業等 認定制度

(いわて地球環境にやさしい事業所認定制度)

248

社認定
令和5年3月現在

POINT1

期待される効果



**取引先の拡大
知名度の向上
人材獲得力の強化**

POINT2

県独自のメリット

① 産廃処理業者格付

5点加点

② 県営建設工事
競争入札参加資格

加点

③ 環境関連
物品購入等

優先取扱い

④ 省エネ設備等導入

低利融資

⑤ **電気料金
割引対象**

⑥ 設備導入等補助

上限額優遇



「いわて脱炭素化経営認定企業等」ってなに？

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素の排出抑制のための措置を積極的に講じている事業所を認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的としているよ。



何をすれば認定されるの？

次のようなことに取り組んでいれば、その内容によって☆の数をもらい認定される仕組みだよ。



- ・二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な計画・取組みを行っていること。
- ・従業員の通勤用マイカー利用による二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組みを行っていること。 ・エコスタッフが常駐していること。



一つ星に加えて、環境マネジメントシステムを保有していること。



二つ星に加えて、ISO14001、IES（いわて環境マネジメントシステム）及びエコアクション21などの認証を取得していること。



三つ星に加えて、二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組みの成果として、次のいずれかが認められること。

- ・二酸化炭素排出量の削減
- ・二酸化炭素排出原単位の改善

いわて脱炭素経営カルテを提出して削減等を達成していても可

認定のメリットは？

- ①産業廃棄物処理業者格付制度において、自己評価表の評価項目として5点加点。
- ②県営建設工事競争入札参加資格審査において加点。
- ③県が発注する環境関連事業における物品購入等において、優先的に取り扱われます。
- ④省エネ設備を導入する際、「岩手県再生可能エネルギー発電施設等立地促進資金貸付金」による低利融資制度が活用できるようになりました。
- ⑤「いわて復興パワー」による電気料金割引の対象となることができるようになりました。
- ⑥「事業者向け省エネルギー対策推進事業」による設備導入の補助金等において、いわて地球環境にやさしい事業所に設備を導入する場合の補助上限額を優遇します。

※②、③は三つ星、四つ星認定の事業所のみです。

詳しくはこちらから

認定制度の概要



脱炭素経営へのシフトが求められる今！

いわて脱炭素経営カルテを活用しましょう。

(岩手県地球温暖化対策計画書制度)

脱炭素に向けた取組をPRできます。

任意公表制度を始めます。

- ・ **公表に同意**いただける事業者の計画書・届出書を **県HPで公表**し、皆さんの脱炭素に向けた **取組を紹介**します。
- ・ 報告義務のない事業者でも、**希望する事業者**は、計画書・届出書を提出すれば、同様に **取組を紹介**します。

いわて脱炭素化経営認定企業等の申請に利用できます。

- ・ 認定されれば、脱炭素に向けた **県の融資や補助を有利に活用**できます。

令和5年度から

期待される効果

取引先の拡大

知名度の向上

人材獲得力の強化

県内事業所等の合計で



年間のエネルギー使用量
原油換算
1,500kl以上

または

県内事業所等の合計で



**40台以上の
自動車を使用**

これらに該当する事業者は、以下の義務があります。

01

C02排出量を減らす取組を
「地球温暖化対策計画書」として提出

02

毎年の取組状況を
「地球温暖化対策実施状況届出書」として提出

詳細については

ホームページをご覧くださいか、

県庁又は広域振興局（保健福祉環境部）にお問合わせください。



企業力UP
に向けて

選ばれる企業づくりや 経営基盤強化の取組を支援しています

《岩手県環境生活部の**2つの認定制度**、**両方取得が効果的**です》

- ◎ 人口減少や気候変動による地球環境の変化など、社会的課題に対する問題意識の高まりとともに、社会を構成する企業等においても、社会的課題への対応やその責任のあり方が重要視されています。
- ◎ さまざまな企業等では、現在、中長期的視点での企業体質の改善や将来にわたって持続可能な経営基盤の強化に取り組んでいます。
- ◎ 県では企業力向上に資する認定制度により企業の取組をサポートします。

女性活躍を推進

いわて女性活躍企業等認定制度



どんどん
増えて

現在 **446**社
(R5.4末現在)

女性活躍の推進に向けて、積極的に取り組む企業や団体等を一定の認定基準（裏面記載）のもとで認定する制度です。

脱炭素経営へ移行

いわて脱炭素化経営企業等認定制度
(いわて地球環境にやさしい事業所)



着実に増えて現在 **251**社
(R5.4末現在)

地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出抑制に向けた措置を積極的に講じている事業所を一定の認定基準（裏面記載）のもとで認定する制度です。

【認定により期待される効果】 ※2つの認定で更なる向上が期待！

- ◎ 知名度や企業イメージ、社会的評価の向上
- ◎ ステークホルダーや地域からの支持、取引先拡大への寄与
- ◎ コスト削減、企業体質改善、人材獲得力の強化
- ◎ 新たなビジネス連携やイノベーションにつながる可能性も



岩手県
Iwate Prefecture

問い合わせ（岩手県環境生活部）

若者女性協働推進室

電話 019-629-5346

メール AC0006@pref.iwate.jp



環境生活企画室

電話 019-629-5271

メール AC0001@pref.iwate.jp



(県のホームページは上記QRコードからご確認いただけます)

女性活躍を推進

いわて女性活躍企業等認定制度

脱炭素経営へ移行

いわて脱炭素化経営企業等認定制度
(いわて地球環境にやさしい事業所)

主な認定の要件

◇ステップ1

- ・経営トップが女性の活躍推進に向けた取組方針を宣言していること。
- ・女性社員を対象としたキャリア形成につながる研修等を実施。

◇ステップ2

- ・女性が少なかった職務への女性の配置増員、女性管理職の人員増、または女性のキャリア形成研修のいずれかに取り組むこと。
- ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、岩手労働局に届出していること。

☆(一つ星)

- ・二酸化炭素排出量の抑制に向けた具体的な取組等を行っている。
- ・エコスタッフが常駐している。

☆☆(二つ星)

- ・環境マネジメントシステムを保有していること。

☆☆☆(三つ星)

- ・外部機関の認証を取得している。

☆☆☆☆(四つ星)

- ・実際に、二酸化炭素排出量の削減、排出原単位の改善が行われていること。

認定による主なメリット

※詳しくは県のホームページからご確認ください。

■共通事項

- ◎県のホームページ等で広く紹介・周知します。
- ◎県営建設工事競争入札参加資格審査において加点！
- ◎県が発注する物品購入等において、優先取扱！
- ◎「いわて復興パワー」による電気料金割引の対象！

■個別事項

- ◎職業安定所の求人登録票への表示が可能！
- ◎一定の県補助金の「職場環境改善事業」の補助要件に対応！
- ◎一定の県融資制度にかかる保証料率の引き下げ対象！

■個別事項

- ◎設備導入の補助金で補助上限額を優遇！
- ◎省エネ設備を導入する際の低利融資制度活用！
- ◎産業廃棄物処理業者格付制度において加点！

関連する制度のご案内

いわて子育てにやさしい企業等認証制度

仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証します。

[問合せ先] 岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 電話 019-629-5456



令和4年度事業実績

目次

1 具体的な行動に取り組む県民運動の展開

- (1) ホームページ「いわてわんこ節電所」を通じた情報発信
- (2) 気候変動対策の重要性を伝えるイベントや広報活動
- (3) 多様な分野と連携した情報発信
- (4) できることからECOアクション！
- (5) 地球温暖化防止活動推進員を活用した研修会

2 エネルギー消費量の少ないライフスタイルへの転換の促進

- (1) 省エネ住宅の普及促進の広報・周知
- (2) 省エネ・節電キャンペーン
- (3) 「うちエコ診断士」による省エネ診断

3 事業活動における脱炭素化の推進

- (1) 環境マネジメントの普及を目的とした事業者向けセミナー
- (2) 省エネ設備導入補助の活用

4 再生可能エネルギーの導入促進

- (1) 再生可能エネルギーに関するセミナー

5 水素の利活用促進

- (1) 水素に関するセミナー
- (2) 燃料電池自動車の普及促進

6 県民会議の運営

- (1) 幹事会
- (2) 構成団体との連携強化

1 具体的な行動に取り組む県民運動の展開



(1) ホームページ「いわてわんこ節電所」を通じた情報発信 **主催事業**

県民会議と県が運営するウェブサイト「いわてわんこ節電所」を通じて、県民参加による家庭のエコチェック、省エネや再エネに関する情報提供等を行い、主に県民向けの温暖化防止対策の取組を促進した。

【一般県民向け】

- WEB サイトページビュー数
86,269 件 (令和3年度 109,707 件)
- 家庭のエコチェック
先月の行動を振り返りながらエコチェックを行うことを通じて、脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を促す。
参加者 11,450 人 (11,221 人)
- 参加者プレゼントキャンペーン
エコチェックへの参加を促すためのキャンペーンを展開
- 情報発信
 - ・いわてわんこ節電所ニュース (月 1 回のメールマガジン) の配信
年間配信数 12 件 (12 件)
登録者数 6,450 人 (6,197 人)
新規登録者数 324 人 (398 人)
 - ・構成団体・企業等の取組に関する情報発信
 - ・構成団体・企業等が実施するイベント情報の発信



【小学生向け】

- 地球温暖化を防ごう隊ページの運営
小学校 4～6 年生を対象に実施している「地球温暖化を防ごう隊」事業の内容及び成果を紹介
参加校数 17 校 (24 校)



【団体等向け】

- プレゼント協賛
参加者プレゼントキャンペーンの賞品を提供いただける企業等を募集
 - ・協賛企業 13 社 (9 社)

東北住建株式会社	岩手日野自動車株式会社
株式会社 TERUI	小岩井農牧株式会社
盛岡市動物公園 ZOOMO	株式会社ベアレン醸造所
株式会社かまいし DMC (根浜シーサイド)	
三田農林株式会社	株式会社小田島組
認定 NPO 法人もりねこ	大和リース株式会社
株式会社柴田産業	株式会社田澤洋紙店
- いわてわんこ節電所への参加
構成団体・企業等が参加し、それぞれの職員・社員に対し家庭のエコチェックへの参加を呼び掛け。
- いわてわんこ節電所 PR 協力団体の募集
構成団体・企業等のホームページに わんこ節電所のリンクバナーを掲載



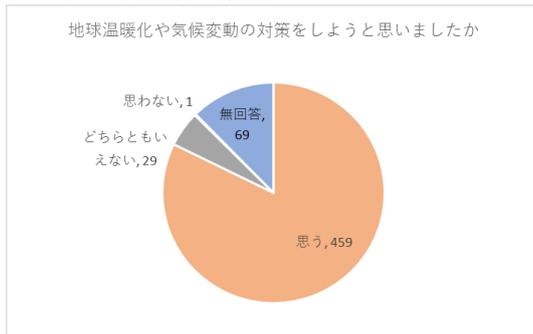


(2) 気候変動対策の重要性を伝えるイベントや広報活動

気候変動に対する危機意識を県民と共有し、気候変動対策としての行動につなげるための広報活動を実施した。

【いわて気候変動対策展 2022】 **主催事業**

- 日 時
令和4年10月～12月
- 会 場
 - ・いわて子どもの森（9月28日～10月3日）
 - ・イオンスーパーセンター一関店（10月24日～31日）
 - ・イオンタウン釜石（11月8日～15日）
 - ・イオンモール盛岡（12月2日～9日）
- 結果等
 - ・異常気象や頻発する災害への対策の紹介を中心に、できることからエコアクション取組事例や市町村の取組に関するパネルを展示
 - ・展示内容に関するクイズラリーとアンケートを実施
 - ・来場者数（推計）6,180人
 - ・アンケート結果の概要



【気候変動対策 知事出演メッセージ動画①】

- 内 容
気候変動について理解を深め、産業・家庭分野の温室効果ガス削減対策の照会など、県民の一層の対策実践を促す内容
- 放映期間
11月8日～12月9日
- 本 数
計45本



【気候変動対策 知事出演メッセージ動画②】

- 内 容
①と併せてメッセージ動画を県公式動画チャンネル（YouTube）で公開
- 活用方法
YouTubeチャンネルで広く公開し、普及啓発を図るほか、今後、県が実施するイベント等で使用することを想定して製作
- 動画閲覧回数
101回

(3) 多様な分野と連携した情報発信 **主催事業**

日常生活や事業活動において、温暖化対策としての県民や事業者等の自主的な行動を促すため、食品ロス削減や3R推進などの分野について連携して情報発信を行った。

「いわて気候変動対策展 2022」において、気候変動に関する展示に併せて、食品ロス削減、3R推進、公共交通機関の利用促進、自転車の活用、森林環境の整備等の展示を実施

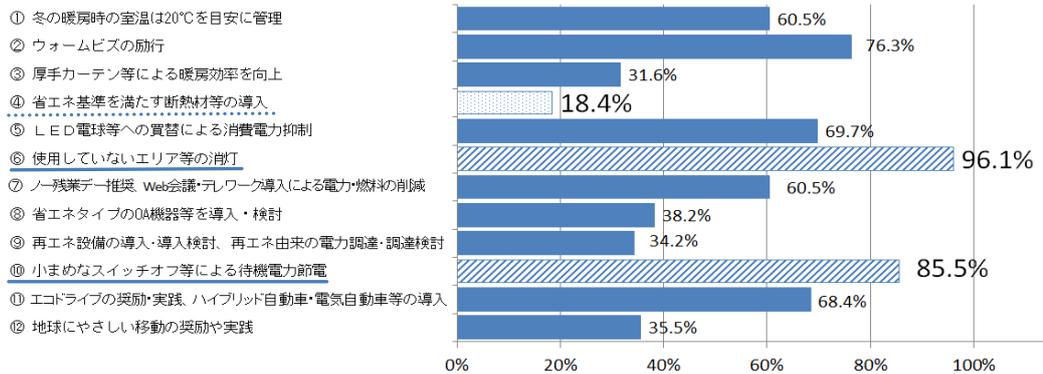




(4) できることからECOアクション! 主催事業

事業所の省エネ、再エネ導入等の取組の促進、構成団体・企業等に属する職員の意識醸成を図るとともに、優良事例の表彰等によりその効果を構成団体・企業等に波及させることを目的に、エネルギー消費量の多い冬季の省エネ行動等に取り組んだ。

- 実施期間
令和4年11月～12月
- 参加事業所数
76団体・企業等(42団体・企業等)
- 優良事例の表彰
 - ・ 脱炭素経営大賞 (ECOアクション賞)
 - 岩手道路開発株式会社 (盛岡市)
 - TDK エレクトロニクスファクトリーズ株式会社北上工場 (北上市)
 - ・ 会長特別賞
 - 丸上建設株式会社 (奥州市)
 - 株式会社日ピス岩手一関工場 (一関市)
 - 刈屋建設株式会社 (宮古市)
- 参加事業所の取組結果



○ 取組実施割合の推移

	実施率 (%)					(参考)
	R4	R3	R3	R2	R1	
1 エアコンで節電						
夏の冷房時の室温は28℃を目安に管理					76.3%	68.0%
冬の暖房時の室温は20℃を目安に管理	60.5%	54.8%	51.6%	57.8%		
2 クールビズ/ウォームビズで快適に						
クールビズの励行					96.8%	68.0%
ウォームビズの励行	76.3%	76.2%	67.2%	86.7%		
3 断熱性を向上						
カーテン等による冷房効率の向上					66.7%	57.5%
厚手カーテン等による暖房効率の向上	31.6%	23.8%	17.2%	33.3%		
省エネ基準を満たす断熱材等の導入	18.4%	14.8%	9.4%	22.2%	9.7%	
4 照明で節電						
LED電球等への買替による消費電力抑制	69.7%	66.7%	65.6%	60.0%	51.6%	
使用していないエリア等の消灯	96.1%	90.5%	87.5%	88.9%	79.6%	58.2%
5 働き方の工夫						
ノー残業デー推奨、Web会議・テレワーク導入による電力・燃料の削減	60.5%	57.1%	59.4%	44.4%	54.8%	
6 省エネ機器や再エネ設備の導入						
省エネタイプの高効率OA機器等の導入・検討	38.2%	31.0%	31.3%	37.8%	22.6%	
再エネ設備の導入・導入検討、再エネ由来の電力調達・調達検討	34.2%	35.7%	18.8%	20.0%	6.5%	
7 省エネ行動で節電						
こまめなスイッチオフ等による待機電力節電	85.5%	83.3%	68.8%	62.2%	62.4%	72.5%
8 エコドライブの推進、電動車等の導入						
エコドライブの奨励・実践、ハイブリッド自動車・電気自動車等の導入	68.4%	81.0%	71.9%	62.2%	55.9%	59.5%
9 smart moveの推進						
地球に優しい移動の奨励や実践	35.5%	50.0%	25.0%	42.2%	32.3%	30.7%

○ 参加事業所の主な取組事例

項目	具体的取組事例
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理士資格を取得し、エネルギー管理推進を強化 ・東北経済産業局主催「省エネルギーオンラインセミナー in 東北」に参加
意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、環境マネジメントレビュー会議にてエネルギー使用実績・原単位・達成度の評価分析を実施 ・地球温暖化対策研修会を実施し、気候変動対策のDVDを視聴
自動車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の買い替え時はハイブリッド自動車・電気自動車に順次移行 ・各車両で運行毎の燃費を計算し、意識改革に努める。
省エネ・再エネ設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所の断熱工事を行い、エアコン設定温度の緩和や稼働時間の減少に寄与 ・計画的な設備投資による設備の高効率化（冷凍機更新、真空ポンプの省エネポンプ化等）
森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の森づくり活動を自治体と協定締結し、森林整備活動を実施 ・Jクレジットの購入により、岩手県県有林の森林づくりの活動に参加
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進（完全週休二日制の実施、残業時間短縮の呼びかけによる電力、燃料の削減） ・女性社員の事務服について、スカートのほかにスラックスを導入。服装の選択肢を増やし、ウォームビズとして活用

(5) 地球温暖化防止活動推進員を活用した研修会



温暖化の状況とその対策について理解を深め、地域での温暖化対策を促進するため、地球温暖化防止活動推進員を活用し、地域や学校、事業所等において研修会を実施した。

- 概要
 - 県地球温暖化対策推進センターによる推進員派遣制度を活用し、市町村、自治会、団体、企業の研修会等で、温暖化防止に関する講演などを実施
- 派遣事例（実施内容）
 - ・地球温暖化を防ごう隊の事前学習
 - ・SDGs
 - ・星空観察会
 - ・ごみ・リサイクル
 - ・節電・省エネルギー
 - ・地球と体にやさしいクッキング など
- 派遣回数
 - 85件（80件）

2 エネルギー消費量の少ないライフスタイルへの転換の促進



(1) 省エネ住宅の普及促進の広報・周知

省エネ住宅の普及促進に向けて、セミナーの開催、住宅の購入やリフォームを検討する県民を対象とした相談事業等に協力した。

県が実施する下記事業について、構成団体等へ周知するなど協力

【省エネ住宅セミナー】

- 建築主への説明義務や省エネ義務化に関する建築士や工務店を対象としたセミナー
- 期 日
令和4年10月21日（金）
- 参加者数
34名

【省エネ住宅相談窓口】

- 住宅の購入やリフォームを検討する方を対象とした省エネ住宅に関する相談事業
- 相談件数
180件（200件）
- その他、省エネ住宅の普及促進をはかる広報を実施

(2) 省エネ・節電キャンペーン **主催事業**

二酸化炭素の削減効果の高い具体的な行動を提案することで、省エネに対する意識の向上を図ることを目的に、省エネ・節電に関する県民参加型のキャンペーンを展開した。

- 内容
エネルギー消費量が増える夏季及び冬季に、家庭で取り組める省エネ行動について、ホームページ等で紹介し、実践を促す。
- 実施期間
 - ・夏季：令和4年7月1日～9月30日
 - ・冬季：令和4年11月15日～令和5年2月15日
- プレゼント付きアンケート等への応募件数
 - ・夏季：214件（248件）
 - ・冬季：462件（383件）



(3) 「うちエコ診断士」による省エネ診断

各家庭のライフスタイルに応じた地球温暖化対策（省エネや家電の買換えなど）の実践を促すための「うちエコ診断」の周知等に協力した。

- うちエコ診断の概要
 - ・「うちエコ診断士」が、エネルギー使用の状況分析と各家庭の実情に応じたオーダーメイドの省エネ対策を提案する家庭向け省エネ診断
 - ・診断結果や提案内容をホームページ等で紹介し、家庭における温暖化対策の手法や効果を広く周知する。
- 診断実績
2件（2件）

※「うちエコ診断」とは、各家庭の光熱費などの情報をもとに、専用のソフトを使って、居住地の気候や各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策を提案するもの。

3 事業活動における脱炭素化の推進

(1) 環境マネジメントの普及を目的とした事業者向けセミナー



事業所のエコスタッフの専門知識の向上を目的としたスキルアップセミナー（対面式）への参加を予定していたが、コロナの影響に鑑み中止となった。

(2) 省エネ設備導入補助の活用



県の補助制度を活用して LED 照明や空調設備等を導入したほか、補助制度の周知に協力した。

- 制度の概要
 - ・ 補助対象者
 - ① 中小企業者
 - ② 年間のエネルギー使用量が 1,500k1 未満の工場または事業所等の所有者若しくは管理者
 - ・ 補助対象設備
 - LED 照明、空調設備、給湯設備、変圧器
 - 省エネルギー診断（※）を受診し、その結果に基づき導入するものが対象
 - ・ 補助率
 - 一般 3分の1以内（上限 300 千円）
 - やさしい事業所 2分の1以内（上限 500 千円）
 - ・ 受付期間
 - 令和 4 年 4 月～令和 5 年 1 月末
- 交付実績
 - 35 件（35 件）
- 成果報告会
 - 省エネに向けた取組を周知するため、令和 5 年度に成果報告会を開催（令和 5 年 6 月予定）

4 再生可能エネルギーの導入促進



(1) 再生可能エネルギーに関するセミナー

再生可能エネルギー導入促進等を目的とした事業者・金融機関・市町村向け説明会を開催した。

<ul style="list-style-type: none">○ 期 日 令和5年3月22日（オンライン開催）○ 内 容 令和5年度の再生可能エネルギー導入促進等に関する施策についての説明会<ul style="list-style-type: none">・ 環境省関連施策・ 経済産業省関連施策・ 県事業（補助制度等）○ 対 象 脱炭素化に取り組む県内事業者等○ 参加者数 36人	
--	--

5 水素の利活用推進



(1) 水素に関するセミナー

水素の理解促進等を目的とした事業者・市町村向け説明会に参加したほか、周知に協力した。

<ul style="list-style-type: none">○ 期 日 令和5年3月14日（オンライン開催）○ 内 容 水素利活用に対する理解を深めるため、水素事業に関する国の動向や最新動向などについて説明<ul style="list-style-type: none">・ 水素社会実現に向けた取組と国の動向について（岩谷産業株式会社）・ 自動車の電動化の最新動向と今後の展望（技術研究組合 FC-Cubic）○ 対 象 県内事業者等○ 参加者数 39人	
---	--

(2) 燃料電池自動車の普及促進



水素社会の実現のため、小規模水素ステーション整備や燃料電池自動車の普及に関する周知に協力した。

6 県民会議の運営



(1) 幹事会

県民会議を円滑に運営するため、各部会からの代表者で構成する幹事会において、効果的な県民運動のあり方などについて検討した。

- 期日及び主な議題
 - ① 令和4年5月24日（火）
 - ・令和4年度総会について
 - ・令和4年度活動計画案について
 - ② 令和4年11月16日（水）
 - ・第2次岩手県地球温暖化対策実行計画改訂素案について
 - ・県民会議における構成団体の追加等について
 - ・令和4年度事業経過報告と令和5年度事業について
 - ③ 令和5年2月8日（水）
 - ・「できることからECOアクション！」取組事業者表彰について
 - ・令和4年度活動実績と令和5年度活動方針について
- 幹事会構成団体
 - ① 副会長選出団体
 - ・岩手県商工会議所連合会
 - ・岩手県消費者団体連絡協議会
 - ② 事業者部会
 - ・一般社団法人岩手県工業クラブ
 - ・岩手県生活協同組合連合会
 - ・東北電力株式会社岩手支店
 - ・公益社団法人岩手県バス協会
 - ③ 家庭部会
 - ・岩手県地球温暖化防止活動推進センター
 - ・盛岡市
 - ・紫波町

(2) 構成団体との連携強化

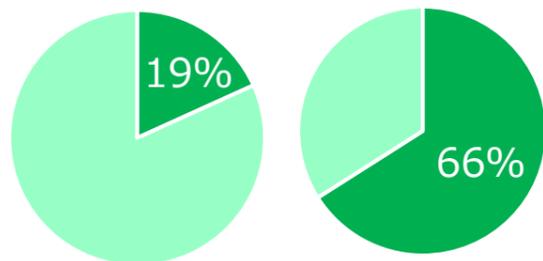
構成団体への情報共有を行うことにより、主催事業等に連携して取り組んだ。

県では、地球温暖化対策実行計画を改定し、新たに2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比57%減とした。県民会議の活動は、脱炭素に向けた各主体の積極的な取組を促進するため、新たなフェーズに移行していく必要がある。令和5年度は、その初年度として、「省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会」を目指し、県民、事業者及び行政が一体となった県民運動をより積極的に展開するほか、構成団体・企業等におけるエネルギー使用量と温室効果ガス排出削減に向けた主体的な取組を推進する。

温室効果ガス削減目標 2013年度 > 2030年度



再エネ電力自給率 2013年度 > 2030年度



活動方針

1 家庭における省エネルギー化

- (1) 住宅への再エネ設備の導入、省エネ住宅の普及促進
- (2) 家電等の購入や買換えにおける省エネ機器の選択促進
- (3) エネルギー消費量の少ないライフスタイルへの転換促進



2 産業・業務における省エネルギー化

- (1) 省エネ設備・機器等の導入促進
- (2) 脱炭素経営の促進



3 運輸における省エネルギー化

- (1) 次世代自動車*の普及促進



* 電動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）、クリーンディーゼル車等の環境負荷の低い自動車

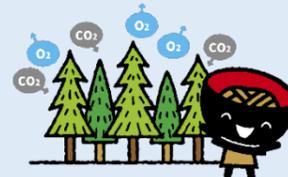
4 再生可能エネルギーの導入促進

- (1) 地域の環境に配慮した再エネの導入促進
- (2) 地域経済と環境に好循環をもたらすエネルギーの地産地消の推進
- (3) 水素の利活用推進



5 多様な手法による地球温暖化対策の推進

- (1) 吸収源対策の推進
- (2) 廃棄物対策等の推進
- (3) 県民会議を中核とした体制の拡充強化
- (4) 環境学習の推進



取組内容

- (1) 再エネ導入や省エネ住宅による効果の情報発信強化
行政の補助制度等の周知への協力
- (2) 省エネ性能や省エネ効果の情報発信強化
行政の補助制度等の周知への協力
- (3) 省エネにつながるライフスタイルに関する情報発信強化
省エネ・節電キャンペーンによる行動変容の促進

- (1) エネルギーの使用状況等の率先把握
行政の補助・融資制度の積極的活用
- (2) 「できることからECOアクション！」への参加促進
表彰制度の充実
商工団体や会議機関等との連携による事業者支援
「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」の認定取得促進
「いわて脱炭素経営カルテ」の有効活用

- (1) 省エネ性能や省エネ効果の情報発信強化
行政の補助制度等の積極的活用

- (2) 行政の補助・融資制度の積極的活用
地域の脱炭素に向けた取組への協力

- (1) 森林整備の促進
県産木材の利用促進
- (2) 資源循環型ライフスタイルの推進
- (3) 金融機関の参画
若者WGの設置
外部専門人材からの助言
- (4) 地球温暖化防止活動推進員の積極的活用

令和5年度事業計画案

I 活動方針

県では、令和5年3月に岩手県地球温暖化対策実行計画を改定し、新たに2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比57%減とした。

県民会議の活動は、脱炭素に向けた各主体の積極的な取組を促進するため、新たなフェーズに移行していく必要がある。

令和5年度は、その初年度として、実行計画に掲げる「省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会」を目指し、県民、事業者及び行政が一体となった県民運動をより積極的に展開するほか、構成団体・企業等におけるエネルギー使用量と温室効果ガス排出削減に向けた主体的な取組を推進する。

【参考】実行計画（抜粋） 2 計画の推進 (1) 連携・協働体制

■ 温暖化防止いわて県民会議

「温暖化防止いわて県民会議」を中核とした体制を拡充強化し、キャンペーン等の全県的な運動を展開するほか、県民会議の構成団体においてエネルギー使用量と温室効果ガス排出削減に向けた主体的な取組を推進します。

II 事業計画（目次）

1 家庭における省エネルギー化

- (1) 住宅への再エネ設備の導入、省エネ住宅の普及促進
- (2) 家電等の購入や買換えにおける省エネ機器の選択促進
- (3) エネルギー消費量の少ないライフスタイルへの転換促進

2 産業・業務における省エネルギー化

- (1) 省エネ設備・機器等の導入促進
- (2) 脱炭素経営の促進

3 運輸における省エネルギー化

- (1) 次世代自動車の普及促進

4 再生可能エネルギーの導入促進

- (1) 地域の環境に配慮した再エネの導入促進
- (2) 地域経済と環境に好循環をもたらすエネルギーの地産地消の推進
- (3) 水素の利活用推進

5 多様な手法による地球温暖化対策の推進

- (1) 吸収源対策の推進
- (2) 廃棄物対策等の推進
- (3) 県民会議を中核とした体制の拡充強化
- (4) 環境学習の推進

Ⅲ 事業計画

1 家庭における省エネルギー化



(1) 住宅への再エネ設備の導入、省エネ住宅の普及促進

省エネ住宅のメリットについて県民理解を増進し、二酸化炭素排出削減とともに健康で快適な住まいづくりを促進する。

○ **再エネ導入や省エネ住宅による効果の情報発信強化** 主催事業

- ・わんこ節電所における情報発信の充実 強化
- ・家庭のエコチェック項目を生活の質向上に関する視点を含めてバージョンアップ 強化
- ・「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」との連動 新規
- ・構成団体・企業等における職員への周知

○ **行政の補助制度等の周知への協力**

- ・省エネ改修補助（県）、再エネ導入補助（市町村）
 （参考）いわてわんこ節電所「快適で暮らしやすい省エネ住宅」

断熱リフォームでおうちを快適空間に

断熱リフォームとは、天井・壁・床などの断熱施工や開口部の断熱施工(窓の交換、内窓設置、ガラスの交換など)をすることです。室内に外気の温度や熱が伝わりにくくなります。

断熱リフォームの種類

- 天井断熱**: 夏の直射日光を遮り、室内の温度を下げます。冬は暖房効率を高めます。
- 外壁断熱**: 外気の温度変化による室内の温度変動を抑えます。
- 床断熱**: 冬の冷気を遮り、室内の温度を下げます。
- 窓断熱**: 窓からの熱の逃げ道を断ち、室内の温度を下げます。

「住まい」の断熱性能を高めましょう

岩手県を含む東北地方は、「住まい」における暖房によるCO₂排出量が全国平均の約21%を上回る約36%を占めています。暖房によるエネルギー消費は、高断熱・高気密などの優れた省エネルギー性能を備えた住宅（以下、「省エネ住宅」という。）にすることで抑えることができます。

高断熱・高気密な省エネ住宅にすると、室温を一定に保ちやすくなり、エネルギー消費を抑えるとともに、光熱費の上昇も抑えられ、ヒートショック※の危険性も低減されます。

※ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い浴室やトイレへ移動することで血圧が変動し、失神や心筋梗塞、脳梗塞などを起こす症状で、寒さ自体を一定の温度に保てば、ヒートショックのリスクを大幅に下げられます。

東北地方の世帯当たり年間用途別CO₂排出構成比

用途	構成比
暖房	36%
照明・家電製品等	38%
空調	22%
台所用コンロ	3%
給湯	1%

※掲載内容は令和3年度 資源部門CO₂排出実態調査（速報値）を元に作成。

(2) 家電等の購入や買換えにおける省エネ機器の選択促進

家電等の省エネ性能や省エネ効果、コスト比較等の情報発信により、省エネ機器の選択を促進する。

○ **省エネ性能や省エネ効果の情報発信強化** 主催事業

- ・わんこ節電所における情報発信の充実 強化
- ・家庭のエコチェック項目を生活の質向上に関する視点を含めてバージョンアップ 強化
- ・「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」との連動 新規
- ・構成団体・企業等における職員への周知

○ **行政の補助制度等の周知への協力**

省エネ機器導入補助（市町村）
 （参考）いわてわんこ節電所「省エネ家電への買換え」

照明器具

省エネで長寿命のLED照明に交換して、消費電力を大幅カット！

「家庭のエコチェック」の取組結果では、2011年度以降に買換えをしたものの中で最も多かったのが照明器具です（調査期間：2018年4月～9月）。他の家電に比べ安価で交換できることもあり、買換えに取り組みやすい面もあります。

●一般の電球と比べると **約85%の省エネ**

消費電力: 100W (一般電球) vs 15W (LED電球)

寿命: 1,000時間 (一般電球) vs 25,000時間 (LED電球)

買換える時は、省エネ達成率が高いものを選びましょう

同等の価格の場合、省エネ基準達成率が高いほど省エネ性が優れ、年々電気料金は少なくなります。購入する際には、省エネ基準達成率を示す数の数を確認しましょう。

※省エネ基準達成率の計算方法は、省エネ機器の省エネ性能と省エネ基準の達成率を比較して算出されます。

統一省エネラベルの例（電気消費量）

①多段階評価: 省エネ性能を5段階で評価し、2.7星は省エネ性能が高いことを示しています。

②省エネラベルレベル: 省エネ性能を5段階で評価し、2.7星は省エネ性能が高いことを示しています。

③省エネ機器の省エネ性能: 省エネ性能を5段階で評価し、2.7星は省エネ性能が高いことを示しています。

(3) エネルギー消費量の少ないライフスタイルへの転換促進

家庭のエネルギー使用状況の把握・分析手法の活用等により、生活の質向上にもつながる身近な取組を促進する。

- 省エネにつながるライフスタイルに関する情報発信強化 **主催事業**
 - ・わんこ節電所におけるライフスタイル転換に関する提案 **強化**
 - ・家庭のエコチェック項目を生活の質向上に関する視点を含めてバージョンアップ **強化**
 - ・構成団体・企業等による家庭のエコチェック・プレゼントキャンペーン協賛
 - ・「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」との連動 **新規**
 - ・構成団体・企業等における職員への周知
- 省エネ・節電キャンペーンによる行動変容の促進 **主催事業**
 - ・構成団体・企業等における職員への周知、キャンペーンへの率先参加

(参考) いわてわんこ節電所「省エネ家電への買換え」

省エネ行動チェック **必須**

温室効果ガスの約9割は二酸化炭素（CO₂）なんだ。
先月のおおむね取り組めたアクションにチェックしてね。

- 使っていない場所の照明は消す **1kg-CO₂削減**
- 部屋の室温を確認する（目安：夏はおおむね28℃、冬はおおむね20℃）
4.2kg-CO₂削減
- 歯磨きやシャワーの時、水を出しっぱなしにしない **5.8kg-CO₂削減**
- 家電製品を使わないときは、コンセントからプラグをぬく **4.3kg-CO₂削減**
- 冷蔵庫にものをつめこみすぎない **1.7kg-CO₂削減**
- 時間を空けずにお湯が冷めないうちにお風呂に入る **7.1kg-CO₂削減**
- 近くに出かけるときは、車を使わない **7.1kg-CO₂削減**
- 食料品はできるだけ岩手県産のものを買う **0.9kg-CO₂削減**
- テレビをつけっぱなしにしない **0.6kg-CO₂削減**
- 炊飯器を保温のままにしない **2.1kg-CO₂削減**
- 宅配便を1回で受け取る（日時・時間指定、コンビニ受け取りなど）
0.6kg-CO₂削減

2 産業・業務における省エネルギー化



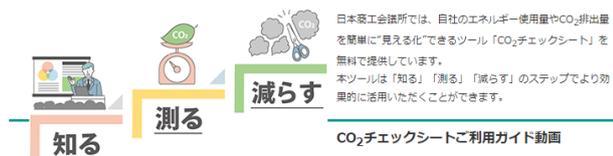
(1) 省エネ設備・機器等の導入促進

二酸化炭素排出量の可視化や省エネルギー診断等のサービス、行政の補助制度等を積極的に活用し、省エネ設備・機器等の導入を促進する。

- エネルギーの使用状況等の率先把握
 - ・二酸化炭素排出量の可視化の普及 **新規**
 - ・エネルギー使用状況を踏まえた提案・助言を行う省エネルギーの受診
 - ※これらの取組は、県補助制度で補助上限額において優遇 **強化**
 - ・構成団体・企業等の率先活用
 - ・傘下事業所等への周知
- 行政の補助・融資制度の積極的活用
 - 省エネ設備（空調・換気・照明・給湯）補助（県）
 - ・構成団体・企業等の率先活用
 - ・傘下事業所等への周知

(参考) 日本商工会議所「CO₂チェックシート」

CO₂チェックシートについて



CO₂チェックシートの使い方を一からわかりやすく説明しています。ご利用前にご確認ください。



NEW! 2023年度用の排出係数を追加したチェックシートを公開しました



※2023年度の排出係数は、以下を参照しております。
●電気事業者別排出係数一覧（令和5年度報告）
【環境省ホームページ】
※令和5年1月24日時点

(2) 脱炭素経営の促進

温室効果ガス排出削減に成果があった事業者の取組を表彰・認定等を通じて、脱炭素や環境に配慮した事業活動を行う事業者の主体的な取組を促進する。

- 「できることから ECO アクション！」への参加促進
 - ・構成団体・企業等の実践と率先参加
 - ・傘下事業所等への周知
 - ・被表彰事業所の取組等の各種媒体による紹介
- 表彰制度の充実 **主催事業**
 - ・ECO アクション賞の名称に「脱炭素経営大賞」を付与 **新規**
 - ・表彰対象期間（取組期間）を冬季限定から通年に変更 **強化**

- 商工団体や金融機関等との連携による事業者支援
 - ・行政の認定・補助・融資制度等の効果的な情報提供 新規
- 「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」（いわて地球環境にやさしい事業所認定制度）の認定取得促進
 - ・脱炭素経営や取得メリットの効果的な情報発信 強化
 - ・構成団体・企業等の率先取得
 - ・傘下事業所等への周知
 - ※認定事業所は、県補助制度で補助上限額において優遇
- 「いわて脱炭素経営カルテ」（地球温暖化対策計画書制度）の有効活用
 - ・脱炭素経営のメリットの効果的な情報発信 強化
 - ・同意を得た事業者の計画書・届出書の任意公表（県ホームページで公表） 新規
 - ・提出義務のない事業者も公表を前提に提出可能 新規
 - ・傘下事業所等への周知

3 運輸における省エネルギー化



(1) 次世代自動車※の普及促進

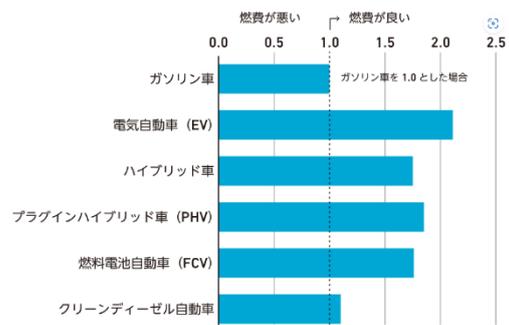
次世代自動車の省エネ性能や省エネ効果、コスト比較等の情報発信により、温室効果ガス排出量がより少ない自動車の選択を促進する。

※次世代自動車：電動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）、クリーンディーゼル車等の環境負荷の低い自動車

- 省エネ性能や省エネ効果の情報発信強化 主催事業
 - ・わんこ節電所における情報発信の充実 強化
 - ・「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」との連携 新規
 - ・構成団体・企業等における職員への周知
- 行政の補助制度等の積極的活用
 - EV・PHV と太陽光発電設備等補助（県） 新規
 - EV・PHV タクシー、EV バス等補助（県） 新規
 - ・構成団体・企業等の率先活用
 - ・傘下事業所等への周知

（参考）いわてわんこ節電所「エコカーへの乗換え」

次世代自動車の燃費の比較（乗用車）



※電力については発電所において投入されるエネルギー量で計算
出典：中央環境審議会地球環境部会「2013年以降の経路：施策に関する報告書」より作成

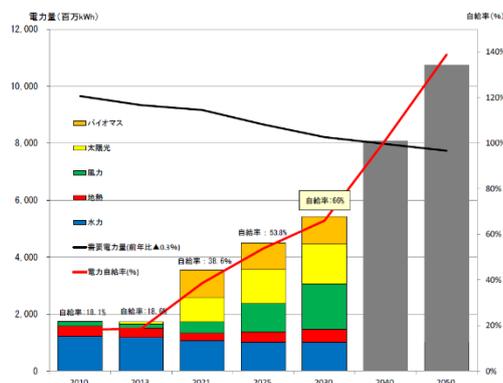
4 再生可能エネルギーの導入促進



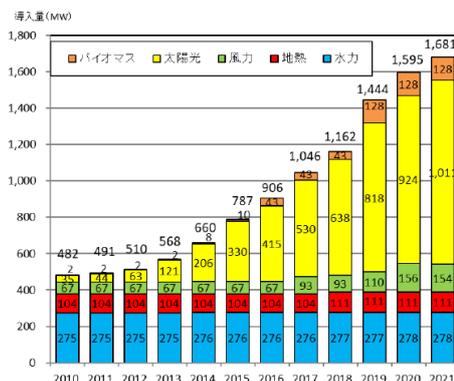
(1) 地域の環境に配慮した再エネの導入促進

国・県等のガイドライン、市町村が設定する再エネ促進区域を活用し、地域の特性を活かした、地域と共生する再エネ導入を促進する。

(参考) 再エネ電力量と電力自給率



(参考) 再エネ (電気) の導入量



(出典) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画

(2) 地域経済と環境の好循環をもたらすエネルギーの地産地消の推進

地域で発電した電力をその地域で消費するなどの地産地消の取組を推進し、災害時等のエネルギーも確保する自立したエネルギーシステムの構築を促進する。

○ 行政の補助・融資制度の積極的活用

事業者向け自家消費型太陽光発電補助 (県) **新規**

住宅向け太陽光発電補助 (市町村)

- ・構成団体・企業等の率先活用
- ・傘下事業所等への周知

○ 地域の脱炭素に向けた取組への協力

- ・脱炭素先行地域選定に向けた市町村の取組への積極的な協力・支援 **新規**

(3) 水素の利活用推進

国の動向や技術開発の進展も踏まえながら、当面はモビリティにおける水素の利活用 (水素ステーション整備、FCV 導入) に向けた取組を促進する。

5 多様な手法による地球温暖化対策の推進



(1) 吸収源対策の推進

二酸化炭素の吸収源である森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林整備や県産木材の利用を促進する。

- 森林整備の促進
 - ・ 構成団体・企業等による取組への協力
- 県産木材の利用促進
 - ・ 建築物等への県産木材の利用などの率先取組

(2) 廃棄物対策等の推進

廃棄物の発生抑制を目指した資源循環型のライフスタイルを推進する。

- 資源循環型ライフスタイルの推進
 - ・ わんこ節電所におけるライフスタイルの提案 **強化**
(マイバッグ、マイボトル、3R、食品ロス削減等)
 - ・ 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」との連動 **新規**
 - ・ 構成団体・企業等における率先取組
 - ・ 構成団体・企業等における職員への周知

(3) 県民会議を中核とした体制の拡充強化

脱炭素に向けた各主体の積極的な取組を促進するため、新たなフェーズへ移行する。

- 金融機関の参画 **新規**
 - ・ 事業者の脱炭素に向けた取組を一層促進
- 若者WGの設置 **新規**
 - ・ 脱炭素社会の実現に向けた課題を若者の視線で検討し、県民会議に提案
- 外部専門人材からの助言 **新規**
 - ・ 脱炭素に関する専門知識を有する外部人材からの助言による取組推進

(4) 環境学習の推進

脱炭素に向けた取組の実践を促すため、家庭や学校、事業所等における環境学習の取組を促進する。

- 地球温暖化防止活動推進員の積極的活用
 - ・ 構成団体・企業等における率先取組

第1章 計画の基本的事項

2019年11月 本県の次期環境基本計画の長期目標として
 「温室効果ガス排出量2050年実質ゼロ」を掲げる旨表明
 2021年2月 いわて気候非常事態宣言
 2021年3月 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」策定
 2021年5月 地球温暖化対策推進法が改訂され、2050年カーボンニュートラル宣言が基本理念として位置付け
 2021年10月 国の地球温暖化対策計画の目標として、2030年度の温室効果ガス46%減(2013年度比)が決定

これらの動きに加え、①再生可能エネルギーに関する本県のポテンシャルが高いこと、②昨今の物価高騰に伴って企業・県民の省エネルギーに対する関心が高まっていることなどを踏まえ、**温室効果ガスの削減割合の目標引上げを含め、2023年3月に「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を改訂**

◆計画期間：令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

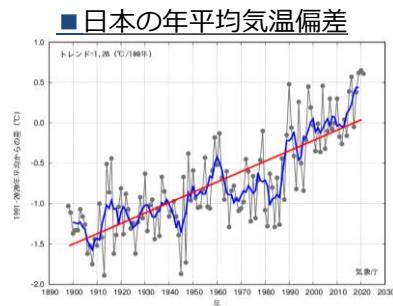
第2章 本県の地域特性

■ **自然的、社会的特性**：広大な県土…世帯当たりの自家用車保有台数全国17位…次世代自動車導入低水準、年平均気温低…世帯光熱費高水準…高効率な省エネルギー機器所有低水準

■ **地域資源**
 風力、地熱は全国的にも賦存量に恵まれた地域
推定利用可能量：風力2位(209億kWh)、地熱2位(11億kWh)

第3章 地球温暖化の現状と課題

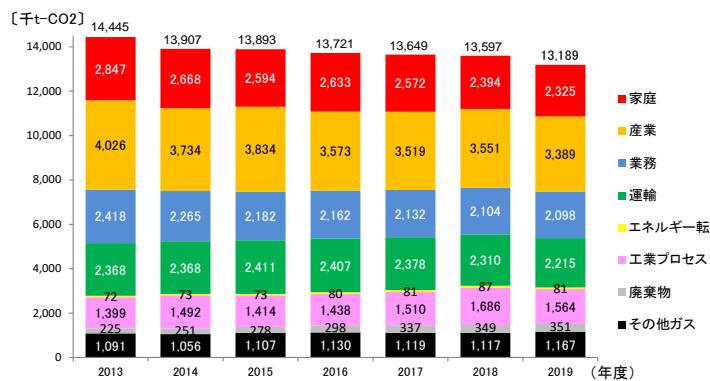
温室効果ガスの増加に伴う気温上昇による気候変動・気象災害が顕著であり、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題
 世界の気候が非常事態に直面しているという認識の下、2021年2月「いわて気候非常事態宣言」を发出



■ **世界平均気温**
 100年当たり0.73℃の割合で上昇
 ■ **日本平均気温**
 100年当たり1.28℃の割合で上昇
 ■ **岩手県**
 100年当たり1.8℃(盛岡) 0.7℃(宮古) 2.4℃(大船渡)の割合で上昇

第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測

■温室効果ガス排出量の推移



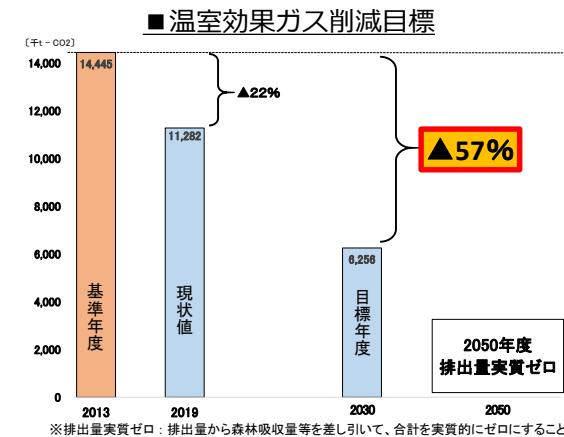
第5章 計画の目標

■目指す姿

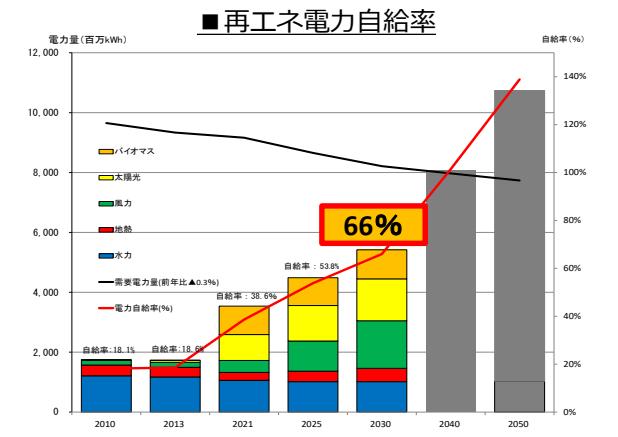
省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会

■目標 [2030年度]

温室効果ガス排出削減割合(2013年度比) 57% 再生可能エネルギー電力自給率 66%、森林吸収量1,416千t



	目標値		(参考)
	削減量(千t-CO2)	削減割合	現行計画
削減対策等	▲6,774	▲47%	▲32%
うち、再エネ導入	▲1,040	▲7%	▲7%
森林吸収	▲1,416	▲10%	▲9%
合計	▲8,189	▲57%	▲41%



第6章 目標の達成に向けた対策・施策

▷各主体の自主的な取組の促進 ▷地域特性を生かした取組 ▷地域経済や生活等の向上 ▷グリーントランスフォーメーション推進 ▷SDGs

省エネルギー対策の推進

家庭における省エネルギー化

住宅等の省エネ化、省エネ性能の高い設備・機器の導入促進、エネルギーの効率的な使用促進

産業・業務における省エネルギー化

省エネ性能の高い設備・機器や再エネ設備の導入促進、環境経営等の促進

運輸における省エネルギー化

公共交通の利用促進、次世代自動車普及促進、物流の環境負荷低減

再生可能エネルギーの導入促進

着実な事業化と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入

導入量拡大、関連産業への参入支援、地域環境への配慮

自立・分散型(地産地消)エネルギーシステムの構築

エネルギーの地産地消の推進、環境付加価値の活用

水素の利活用推進

調査研究・実証事業、水素関連製品導入支援

多様な手法による地球温暖化対策の推進

温室効果ガス吸収源対策

持続可能な森林整備、ブルーカーボンの推進

廃棄物・フロン類等対策

廃棄物の発生抑制・リサイクル、フロン類排出抑制

基盤的施策の推進

県民運動、分野横断的施策、県の率先的取組、環境学習

県の率先的取組

目標 県の事務事業における温室効果ガス排出削減割合(2013年度比)60%

業務活動の省エネ化、施設・設備の省エネ化、再エネの導入、再エネ電力使用の推進

第7章 気候変動への適応策

■気候の現状と将来予測

100年で1.8℃上昇、10年当たり夏日1.6日増(盛岡)、冬日2.4日減(盛岡)、大雨頻度増

■適応策

農林水産業

環境変化に対応した果樹の新品目の導入

自然災害

降雨量の増加等を考慮した治水計画の検討

健康

熱中症予防の普及啓発と注意喚起 等

基盤的施策の推進

- ▷地域気候変動適応センターの設置
- ▷県民理解の促進
- ▷国・大学・研究機関等との連携による情報収集・提供等

第8章 各主体の役割と計画の推進

■県の役割

県内の地球温暖化対策の総合的な実施市町村、事業者等の取組の支援

■市町村の役割

区域の地球温暖化対策の総合的な実施

■県民の役割

日常生活における省エネ活動の取組環境に配慮した消費生活の実践

■事業者の役割

環境負荷の少ない製品の製造・開発事業所における温室効果ガス排出の抑制

■教育機関等の役割

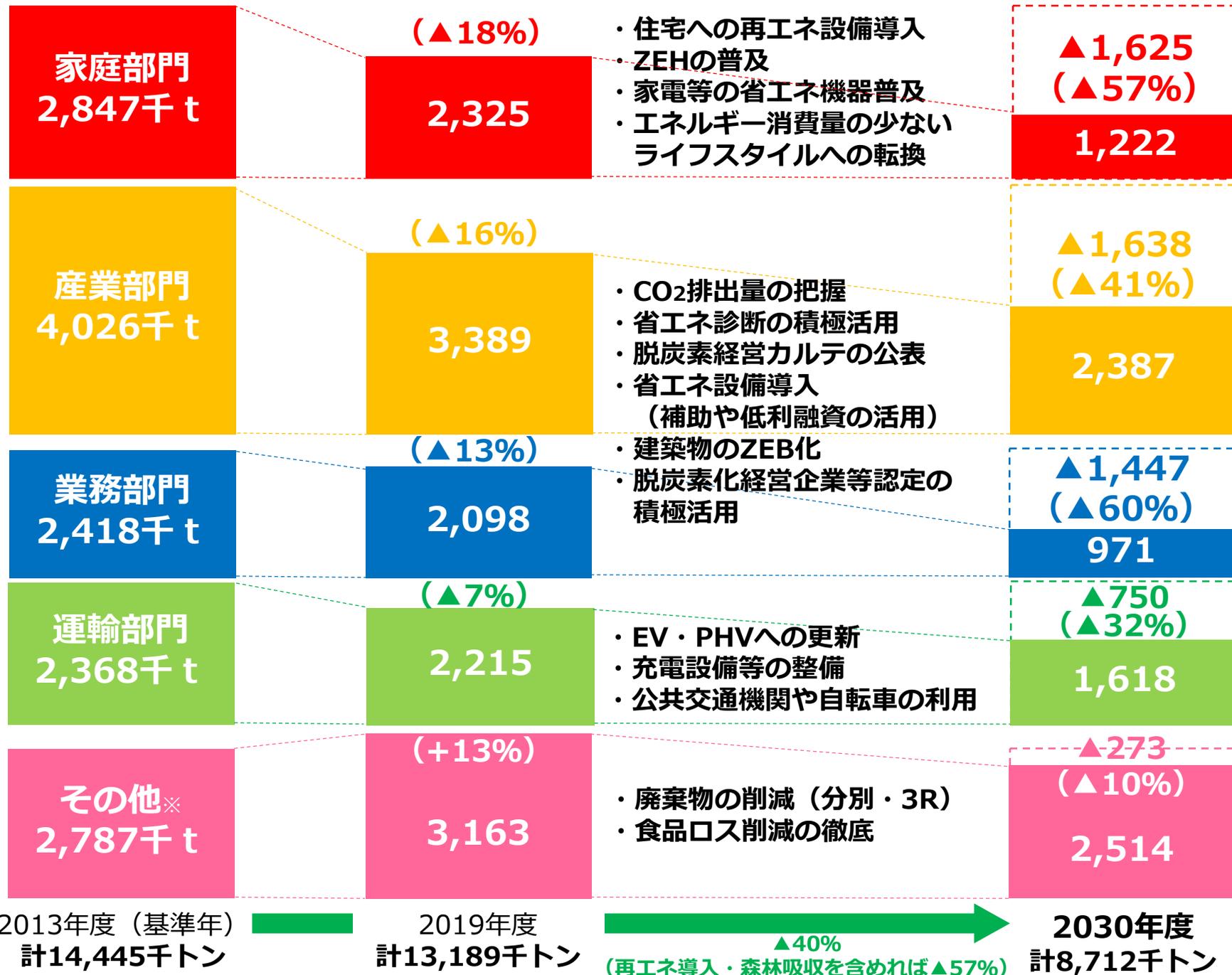
地球温暖化等に関する学ぶ機会の提供

計画の推進

県内各組織、団体との連携・協働を強化し、全県的に各種施策を展開
 ▷「温暖化防止いわて県民会議」を中核とした連携・協働体制の強化
 ▷再エネの促進区域の設定や脱炭素先行地域の提案等を担う県内市町村との連携体制構築に向けた「県市町村GX推進会議」の創設
 ▷「岩手県地球温暖化対策推進本部」における計画の推進、進行管理体制の強化

脱炭素に向けた今後のシナリオ

※再エネ導入・森林吸収分を除く。



2013年度 (基準年)
計14,445千トン

2019年度
計13,189千トン

2030年度
計8,712千トン

▲40% (再エネ導入・森林吸収分を含めれば▲57%)

脱炭素社会の実現に向けたアクション

県民 Action

家庭のエコチェック

ホームページ「わんこ節電所」で月に1回、振り返って省エネ行動に取り組もう。



ホームページ「わんこ節電所」

家庭のエコチェック
累計参加人数6万人

事業者 Action

消費エネルギーの見える化

可視化ツールを活用して、事業所の温室効果ガス排出量を把握して、対策を検討しよう。



取組のステップアップ

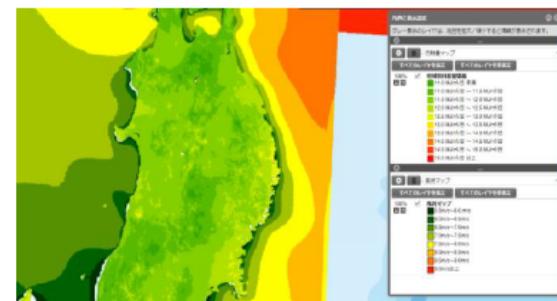
省エネ性能の高い設備・再エネ設備の導入
省エネ性能リフォーム
ホームエネルギーマネジメントシステムの導入

省エネ性能の高い設備・再エネ設備の導入
サプライチェーンの脱炭素化

市町村 Action

温暖化対策実行計画の策定

市町村温暖化対策実行計画の策定や再エネ導入の促進区域を設定して、地域の取組を進めよう。



環境と経済の好循環をもたらす再エネの導入
計画策定で再エネ交付金の活用が可能

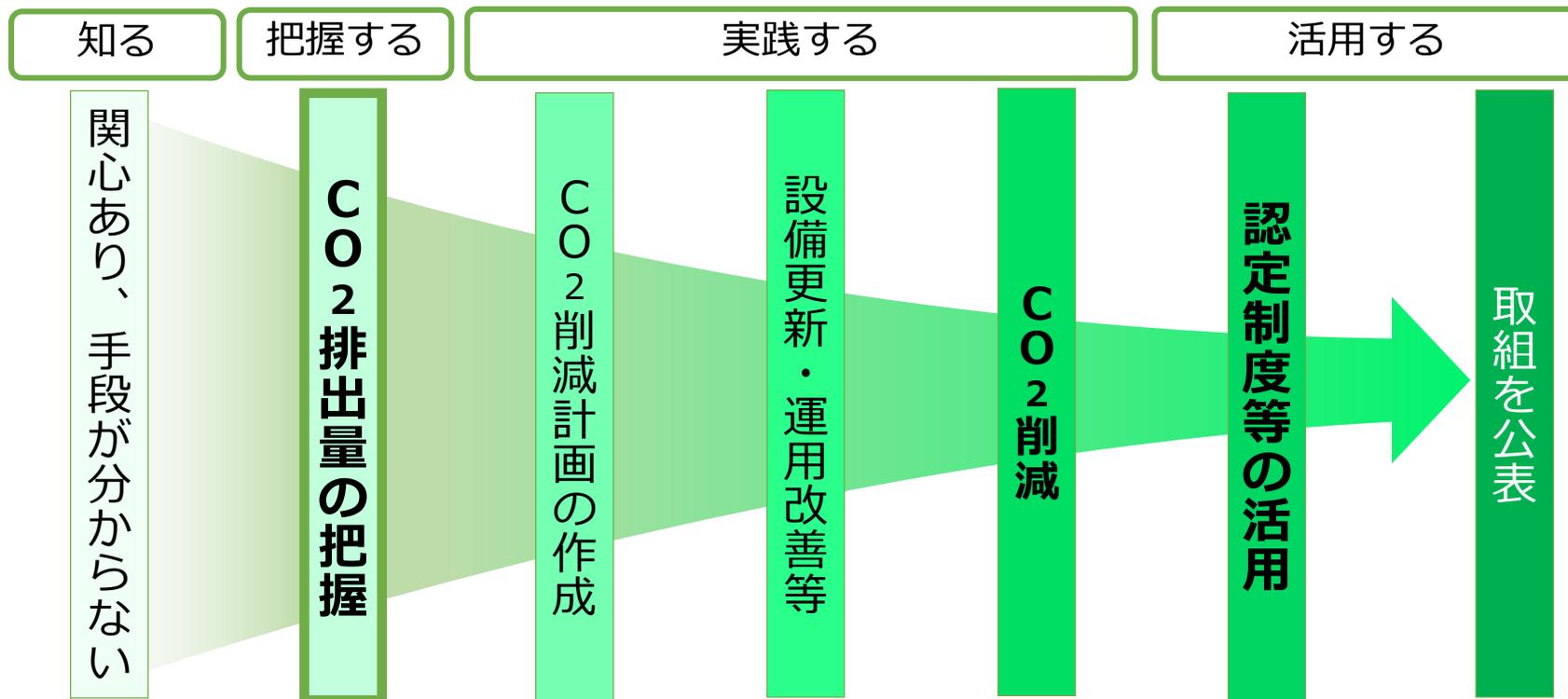
再エネ導入促進区域の設定 (ポジティブゾーニング)
交付金の活用、脱炭素先行地域

脱炭素社会の実現に向けたアクションのイメージ（事業者編）

- ▶ エネルギーの有効利用や環境負荷のより少ない事業活動のためには、下図のようなステップが考えられる。
- ▶ 県としては、各段階において、課題解決に向けた補助や融資、認定制度の有効活用を促していきたい。
- ▶ 県民会議としては、事業者の脱炭素に向けて、**CO2排出量の把握**は全ての事業者にとって標準装備となると考えており、これを前提とした補助・**認定制度**の情報共有や、率先した取組の実践を目指す。

岩手県環境の保全及び創造に関する条例

第5条 事業者は、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等による環境への負荷の少ない事業活動に自ら努めるものとする。



← 脱炭素化経営等認定制度・脱炭素経営カルテが活用可能 →

手段
(例)

金融機関・
商工団体等
に相談

排出量可視化
ツールの活用
(民間サービス・
日商ソフト等)

省エネ診断
の受診

補助や融資
の活用

いわて脱炭素
化経営等企業
認定

いわて脱炭素経
営カルテの公表

県民会議
の役割

セミナー参加
専門家活用

ツールの
共有

先行事例
共有

補助・融資
の共有

先行事例
共有

認定奨励
以外の共有

制度の共有

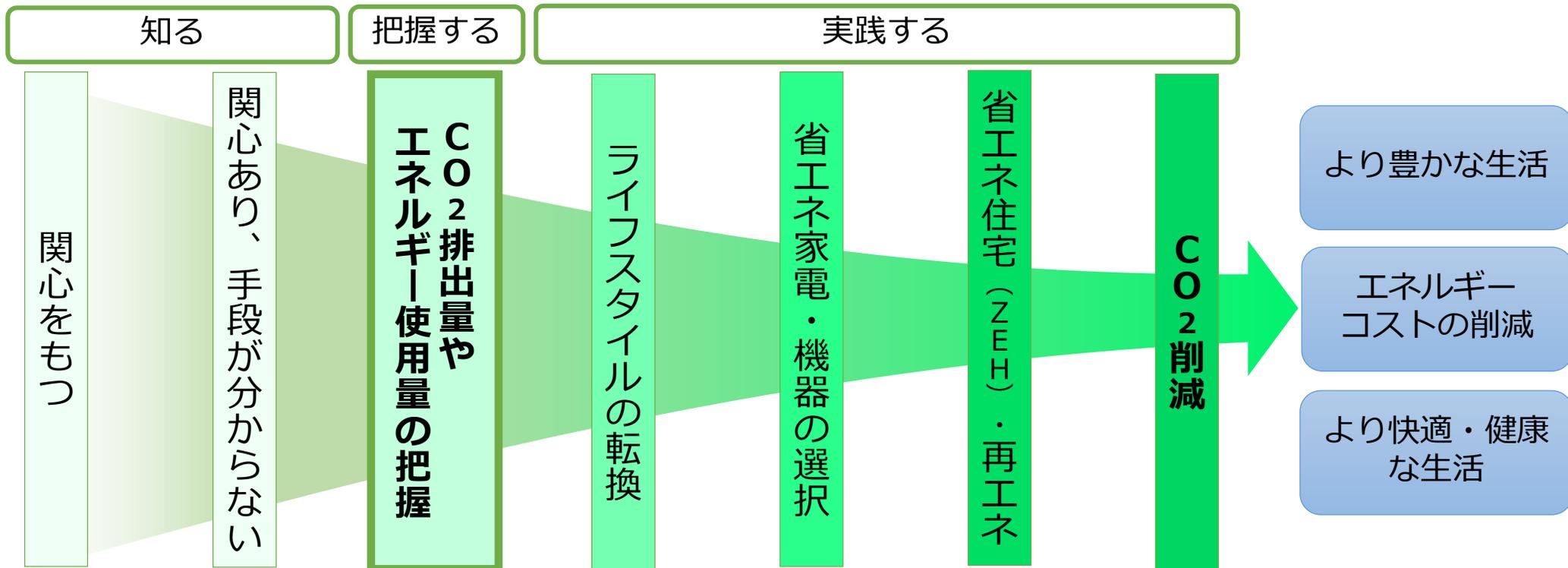
(注) 中小企業等のカーボンニュートラル支援策（経産省・環境省）、中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック（環境省）を基に事務局作成

脱炭素社会の実現に向けたアクションのイメージ（家庭編）

- ▶環境負荷のより少ない生活のためには、下図のようなステップが考えられ、生活の質向上の観点が重要。
- ▶県としては、具体的なアクションや省エネ効果などの情報提供により、県民の実践を促していきたい。
- ▶県民会議としては、県からの情報提供への協力のほか、構成団体による顧客への情報提供などが期待される。

岩手県環境の保全及び創造に関する条例

第4条 県民は、その日常生活と環境とのかかわり合いを認識し、環境への負荷の少ない行動に自ら努めるものとする。



手段
(例)

具体的な
アクションを認知

家庭のエコ
チェック参加

ごみ削減・分別、
空調温度の見直し、
エコドライブ

補助の活用等

← 省エネ効果の認識 →

県民会議
の役割

アクションの
共有

エコチェックなどの
ツール共有

事例の
共有

補助の情報共有
関係業界からの情報提供

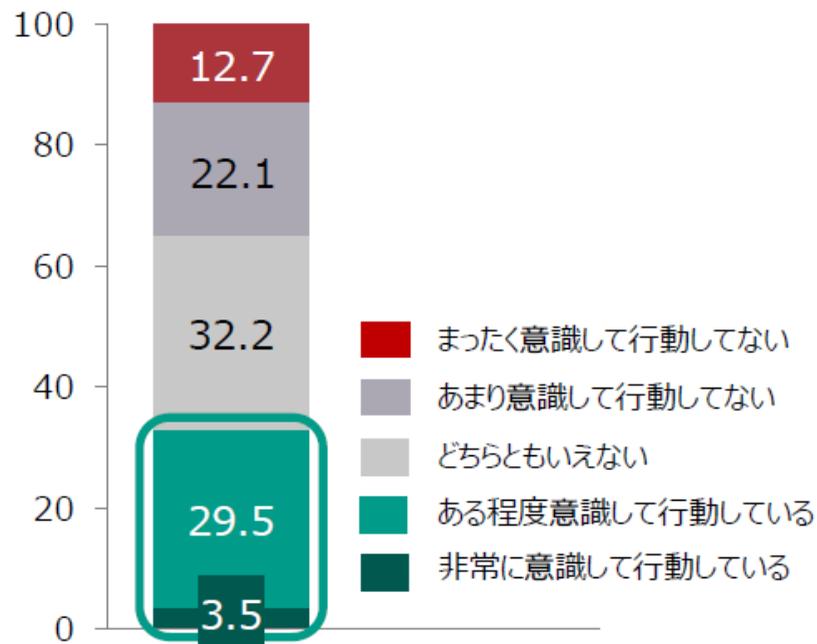
【参考】 新たな国民運動の背景 (2/2)

○国民・消費者の9割が脱炭素という用語を認知している一方、そのために何をしたらよいか分からないなど、具体的な行動に結びついていない状況にあります。

「脱炭素」という言葉を知っている人は90.8%、行動に移している人は33.1%

脱炭素について若年層では、「よくわからない」、「意識・貢献できる瞬間がない」と回答した人が約6割に

どの程度脱炭素社会に向けた行動をしているか
(%)



脱炭素社会の実現に向けて取り組むことについて、正直どのように思うか (とてもそう思う+そう思う)
(10-20代の回答)

回答内容	割合 (%)
正直、よくわからないので、やるべきことを決めてくれたら従う	59.4
正直、意識・貢献できる具体的な瞬間がない	58.5
正直、自分一人でやっても変わらない	56.9
正直、取り組むモチベーションが続かない	50.2

Source: 博報堂「第二回 生活者の脱炭素意識&アクション調査」～2022年3月調査結果～

(出典) 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動資料 (環境省)

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後 (詳細版)

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後

再エネの普及により
電気はもっとグリーンに
省エネ性能の高い住宅への居住 自分に合った方法で、快適で健康な住環境を

省エネ性能の高い住宅への居住 (ZEH) A

【断熱性能・省エネ】

- 光熱費がお得
- 寒暖差が少なく快適で健康にも貢献

【太陽光発電 (創エネ)】

- 災害時にも電気を使える

【蓄電池 (蓄エネ)】

- 作った電気を無駄なく使う
- 補助金や優遇税制の活用でお得に購入可能

合計で光熱費が約15万円/年お得
高断熱住宅は温度ムラが少なく快適
睡眠の質を向上させ、温度差による血圧の上昇を防ぎ、
脳卒中・心筋梗塞等の健康リスク低減

省エネ性能の高い住宅への引越しや断熱・PV設置リフォーム B

下記のいずれかを実施することで、お得で快適な住環境を実現

省エネ住宅への引越し・断熱リフォーム B

- 光熱費がお得で寒暖差が少なく快適で健康にも貢献
- 賃貸でも住宅性能をWEBで確認し省エネ住宅を選択

光熱費が約9万4千円/年お得

太陽光発電設備の設置 A

- 電気代がお得で災害時にも電気を使える
- 地域によっては補助金でもらえる

電気代が約5万3千円/年お得

電灯のLED化 C

- 経済的で交換の回数が蛍光灯の1/7
- 調光調色で快適に省エネ

電気代が約2,900円/年お得

スマート家電 C

生活リズムに合わせた自動調光調色機能で快適・健康増進

生活リズムの学習やセンサー感知で自動で最適化
無駄な消費を減らす

HEMS, IoTの活用で自動で省エネ

家電の買い替え C

- 省エネ家電への買い替えで快適・便利でお得

電気代が約18,800円/年お得
(エアコン及び冷蔵庫を買い替え)

高効率給湯器の導入 B

光熱費が約6,200円~35,400円/年お得

節水 B

節水型シャワーヘッド、アダプタ (キッチン)、洗濯機、トイレの導入で水道・ガス代が約15,600円/年お得

ごみの削減 (分別・3R) C

- マイボトル活用による飲み物代節約、ごみ削減による有料ごみ袋代の節約で約3,800円/年お得

クールビズ・ウォームビズ (家庭・オフィス) C

- 家庭でもオフィスでも機能性素材を用いた快適な服装で効率アップ
- 冷暖房設定温度の見直しにより約3,900円/年お得

サステナブルファッション C

- 良い服を長く大切に使うことで心豊かにして節約
- 着なくなった服を店頭のリサイクルボックスに持ち込むことでポイントが還元される店も

食品ロス削減 C

- 飲食店等で余った食品をアプリを介してお得に調達
- 食品ロスの削減で約8,900円/年節約

旬の食材を地産地消で C

- 新鮮で安心な食材で健康的な食生活をしながら、地域にも貢献

家庭工口診断 A

- ご自宅に合わせた省エネアドバイスで、光熱費がさらに約4,200円/年お得

テレワーク B

- 移動時間の削減で、時間を有効活用し、多様な働き方も実現
- 毎日のテレワークでガソリン代が約61,300円/年お得
- 通勤時間約275時間/年を団らんや趣味の時間に

凡例 A (金) 機会がある方は: 10年後までに新築・持ち家の購入機会、次世代車の購入意向がある世帯
B (銀) 機会がある方は: 10年後までに引越し・リフォームの機会、自動車の購入意向がある世帯
C (銅) みんなで: 全ての世帯

Shopping Center

環境配慮製品・サービスを選択 C

- バイオプラ製品を選択。また、詰め替えボトルの製品を購入してポイントがもらえる場合も
- 量り売りやリフィルサービスの活用により、好きなものを好きな量だけ
- AI店舗で商品を直接バッグに入れ自動決済。詰替えやレジ待ち時間 (3時間/年) を削減

詰め替えボトルやバイオプラ製品などの環境配慮製品を選んでポイントも獲得

量り売りの活用で、容器包装を減らしつつ、いろいろな種類をお試し

マイボトル・リフィルでいつでもおいしい飲み物を

マッピングアプリも活用し食品ロスを減らしながら、おいしいものを手軽に「お得に」

AI店舗なら商品を直接マイバッグに投入→自動決済で詰替えの手間やレジ待ち時間を削減

次世代自動車 (FCV, EV, PHEV, HV) A

- 力強い加速と快適な乗り心地で経済的
- 補助金や優遇税制の活用によりお得に購入可 (FCV, EV, PHEV)
- 災害時の電源としても活用可能 (FCV, EV, PHEV)
- 自宅で充電でき、給油の手間が大幅に軽減 (EV, PHEV)

ガソリンスタンドへの訪問が20回/年程度削減でき、約2時間/年有効活用

自動運転車なら、移動時間 (約323時間/年) も有効活用

エコドライブ C

- 速度や車間距離を自動で保つアシスト技術を活用することで、ラクして快適・安全にエコドライブ
- ガソリン代が約9千円/年お得

完全自動運転なら移動時間 (約323時間/年) も有効活用

速度や車間距離を自動で保つアシスト技術の活用でラクに安全で省エネ

通勤手段や頻度の見直し: 自分に合った方法で時間やお金を有効活用 (以下のいずれかを実施)

公共交通機関・自転車等の活用 C

- 通勤手段の見直しで健康増進。現在交通機関等を使われている方は引き続きの利用で健康維持
- 近距離通勤は自転車や徒歩に切り替えることでガソリン代が約11,800円/年お得

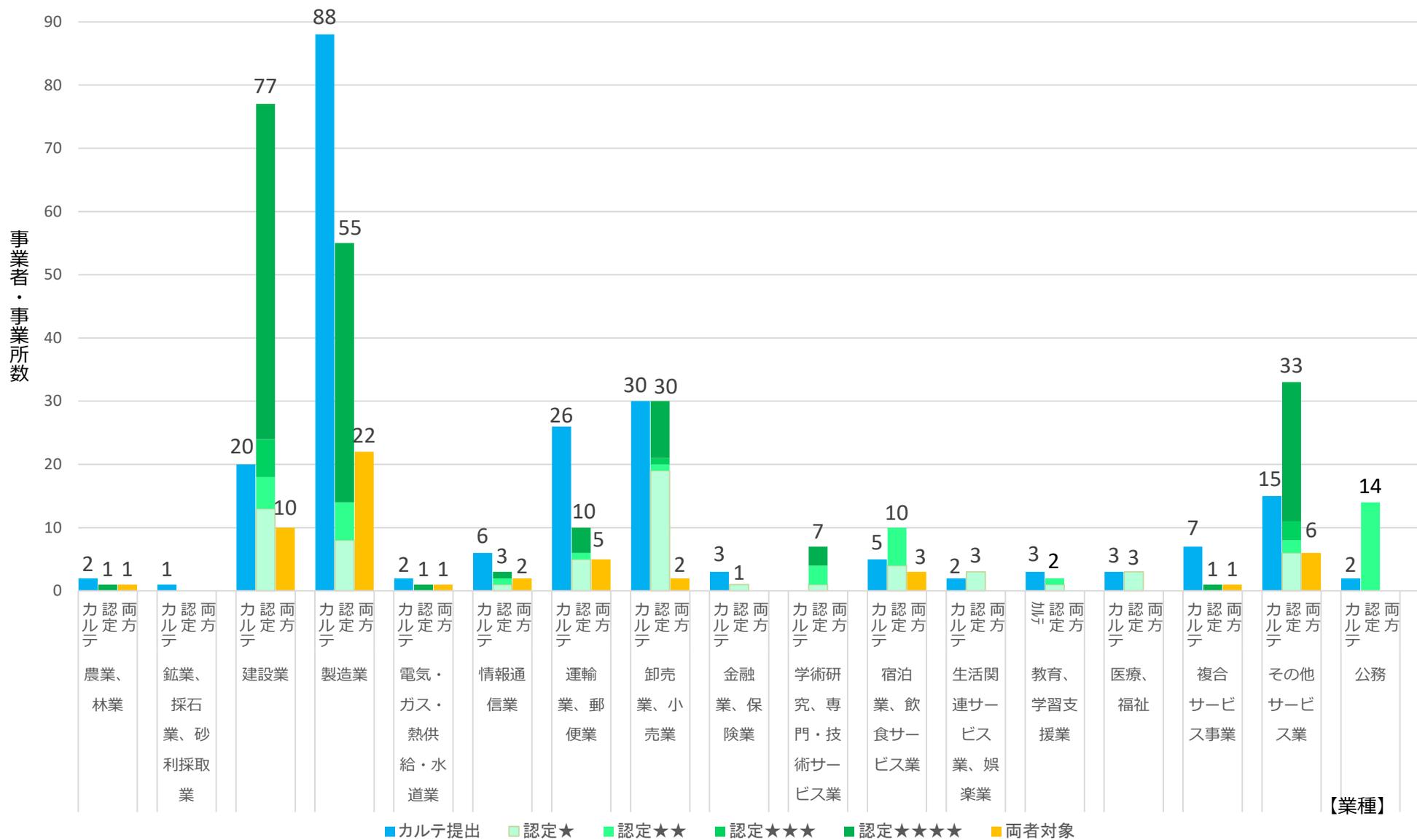
複数の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・決済等を一括で行う「MaaS」を活用し、快適に移動

自家用車の代わりにカーシェアを利用した場合、年換算約15万円お得 (自家用車を購入し、13年間利用した場合との比較)

※節約額等は一定の前提を置いて試算したものであり、条件によって異なる

脱炭素経営カルテ提出事業者・脱炭素化経営企業等認定事業所数（業種別）

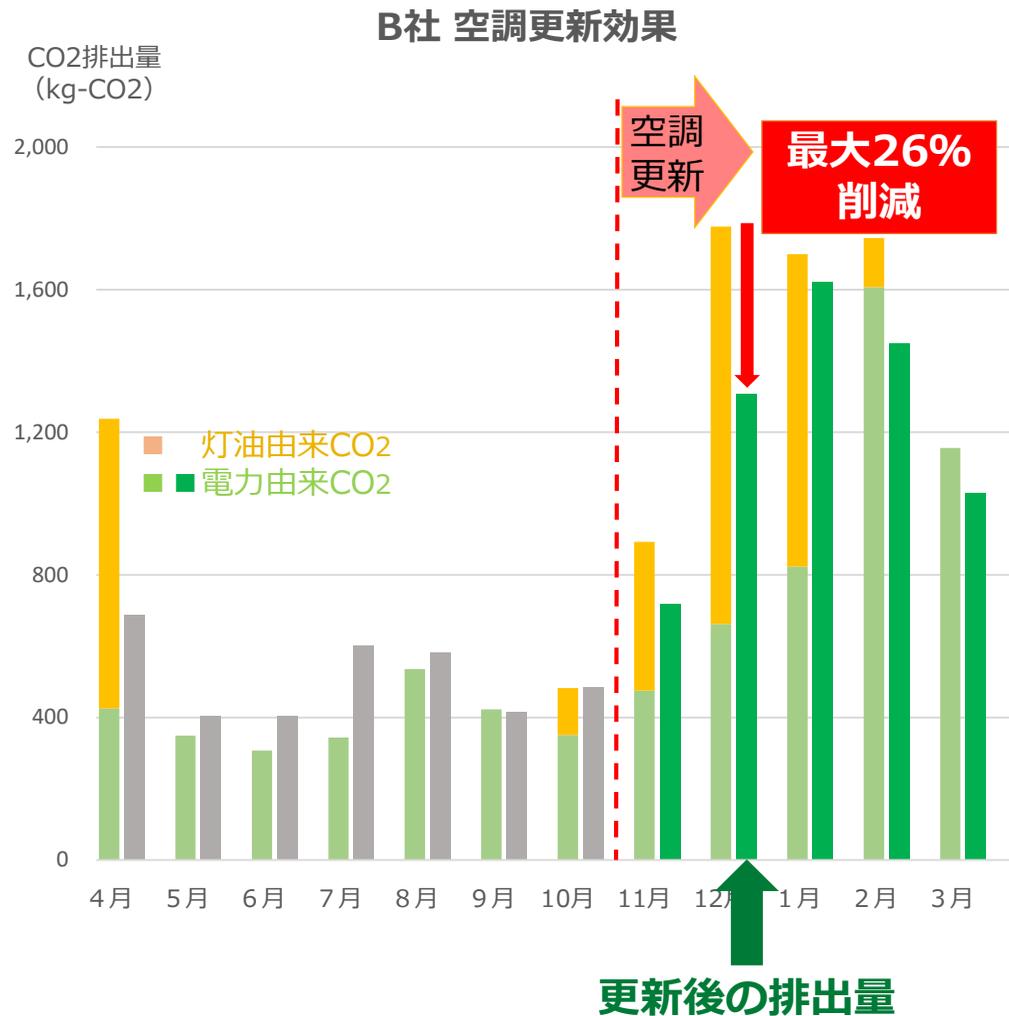
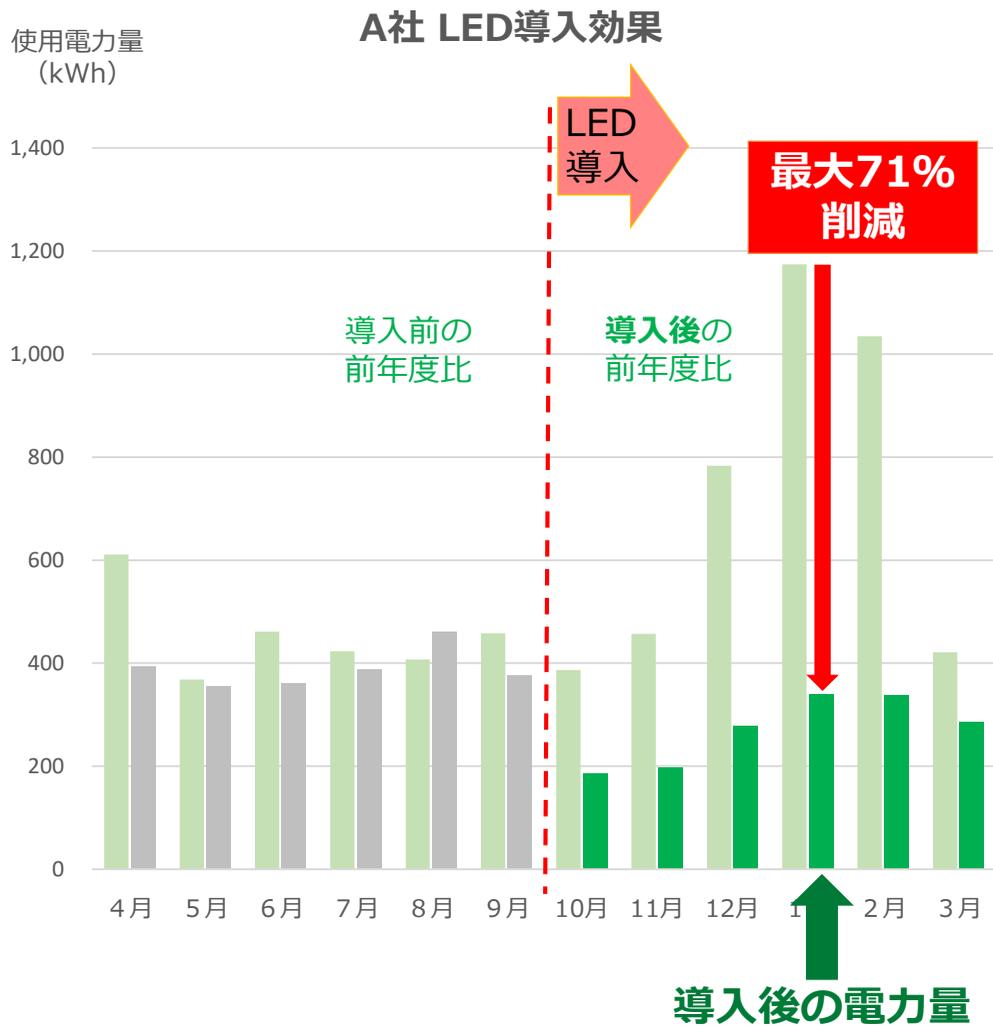
- 排出抑制に取り組み、エコスタッフ常駐などがクリアできれば一つ★認定を取得できる。
- 経営カルテを提出している事業者（一定以上のエネルギー消費）には、脱炭素化経営企業等認定も取得していただきたいところ（製造業、運輸・郵便業など）。四つ★認定の基準ともリンクしている。
- 県民会議としても制度のメリットを周知するなど、脱炭素に取り組む事業者の増加を目指すこととしたい。



(注) 事務局作成

省エネ設備導入の効果（例）

- 令和3年度に県の省エネ設備補助を活用して設備更新をした事業者の、エネルギー使用量とCO2排出削減実績の一例
- 燃料費高騰による影響緩和にも一定の効果がみられる。
- このような効果を情報発信し、脱炭素に向けた事業者の取組を促進したい。



省エネ住宅(ZEH)の都道府県別の着工割合

【新築戸建注文住宅（持家）】

都道府県	着工統計※ (件)	ZEHシリーズの割合 (%)				
		『ZEH』 (件)	Nearly ZEH (件)	ZEH Oriented (件)	ZEHシリーズ の合計 (件)	ZEHシリーズ の割合 (%)
北海道	11,592	843	109	1,630	2,582	22.3%
青森県	3,493	321	59	149	529	15.1%
岩手県	3,550	529	195	3	727	20.5%
宮城県	4,970	751	459	7	1,217	24.5%
秋田県	2,607	199	56	159	414	15.9%
山形県	2,863	269	144	226	639	22.3%
福島県	5,242	861	363	38	1,262	24.1%
茨城県	9,326	1,892	746	0	2,638	28.3%
栃木県	6,201	1,336	477	0	1,813	29.2%
群馬県	5,932	1,476	418	0	1,894	31.9%
埼玉県	15,959	2,891	1,436	7	4,334	27.2%
千葉県	13,503	2,597	1,188	10	3,795	28.1%
東京都	15,762	1,480	1,306	242	3,028	19.2%
神奈川県	14,777	2,391	1,207	60	3,658	24.8%
新潟県	6,133	396	222	967	1,585	25.8%
富山県	3,086	149	127	413	689	22.3%
石川県	3,565	154	202	309	665	18.7%
福井県	2,494	208	161	385	754	30.2%
山梨県	2,935	618	206	0	824	28.1%
長野県	7,200	1,278	665	39	1,982	27.5%
岐阜県	6,028	1,244	334	18	1,596	26.5%
静岡県	11,145	3,269	564	1	3,834	34.4%
愛知県	19,060	4,663	1,915	12	6,590	34.6%
三重県	5,213	1,312	433	0	1,745	33.5%
滋賀県	4,496	967	270	26	1,263	28.1%
京都府	4,548	726	322	7	1,055	23.2%
大阪府	11,220	2,293	653	24	2,970	26.5%
兵庫県	9,806	2,301	765	13	3,079	31.4%
奈良県	2,830	726	239	1	966	34.1%
和歌山県	2,822	554	97	0	651	23.1%
鳥取県	1,649	192	101	12	305	18.5%
島根県	1,542	181	64	2	247	16.0%
岡山県	5,460	1,109	375	2	1,486	27.2%
広島県	5,342	1,172	380	0	1,552	29.1%
山口県	3,434	1,021	273	0	1,294	37.7%
徳島県	1,926	472	95	0	567	29.4%
香川県	2,956	607	118	0	725	24.5%
愛媛県	3,631	696	101	1	798	22.0%
高知県	1,520	235	49	0	284	18.7%
福岡県	9,765	2,213	862	1	3,076	31.5%
佐賀県	2,316	429	93	0	522	22.5%
長崎県	2,807	624	67	0	691	24.6%
熊本県	5,633	946	169	0	1,115	19.8%
大分県	2,735	619	166	0	785	28.7%
宮崎県	3,022	663	102	0	765	25.3%
鹿児島県	4,617	997	86	0	1,083	23.5%
沖縄県	2,422	59	23	0	82	3.4%

※着工統計は国土交通省「【住宅】利用関係別 構造別 建て方別 都道府県別 戸数（令和3年度）」より引用

【新築戸建売住宅（分譲）】

都道府県	着工統計※ (件)	ZEHシリーズの割合 (%)				
		『ZEH』 (件)	Nearly ZEH (件)	ZEH Oriented (件)	ZEHシリーズ の合計 (件)	ZEHシリーズ の割合 (%)
北海道	3,223	16	17	237	270	8.4%
青森県	666	7	5	11	23	3.5%
岩手県	624	21	4	0	25	4.0%
宮城県	3,455	70	47	0	117	3.4%
秋田県	444	1	1	16	18	4.1%
山形県	685	11	3	15	29	4.2%
福島県	1,893	58	12	8	78	4.1%
茨城県	3,541	131	56	0	187	5.3%
栃木県	2,366	50	38	0	88	3.7%
群馬県	2,447	99	26	0	125	5.1%
埼玉県	14,481	77	69	0	146	1.0%
千葉県	11,018	64	89	0	153	1.4%
東京都	17,610	40	94	58	192	1.1%
神奈川県	14,952	40	87	0	127	0.8%
新潟県	1,177	12	3	25	40	3.4%
富山県	532	4	2	4	10	1.9%
石川県	731	7	7	5	19	2.6%
福井県	454	8	15	16	39	8.6%
山梨県	540	68	7	0	75	13.9%
長野県	1,476	93	41	0	134	9.1%
岐阜県	2,065	37	3	1	41	2.0%
静岡県	3,466	197	32	0	229	6.6%
愛知県	12,529	144	147	2	293	2.3%
三重県	1,188	39	9	0	48	4.0%
滋賀県	1,152	70	5	0	75	6.5%
京都府	2,633	50	6	0	56	2.1%
大阪府	10,121	32	16	1	49	0.5%
兵庫県	5,527	203	51	0	254	4.6%
奈良県	1,405	12	9	0	21	1.5%
和歌山県	579	14	15	0	29	5.0%
鳥取県	201	2	10	0	12	6.0%
島根県	133	3	15	0	18	13.5%
岡山県	1,537	37	2	0	39	2.5%
広島県	3,195	77	23	0	100	3.1%
山口県	940	26	8	0	34	3.6%
徳島県	301	12	1	0	13	4.3%
香川県	556	10	2	0	12	2.2%
愛媛県	662	24	5	0	29	4.4%
高知県	411	1	0	0	1	0.2%
福岡県	6,011	111	38	0	149	2.5%
佐賀県	835	39	7	0	46	5.5%
長崎県	439	45	2	0	47	10.7%
熊本県	1,755	54	12	0	66	3.8%
大分県	811	53	8	0	61	7.5%
宮崎県	846	80	2	0	82	9.7%
鹿児島県	1,205	44	1	0	45	3.7%
沖縄県	1,306	2	1	0	3	0.2%

【既存改修】

都道府県	ZEHシリーズの割合 (%)				
	『ZEH』 (件)	Nearly ZEH (件)	ZEH Oriented (件)	ZEHシリーズ の合計 (件)	ZEHシリーズ の割合 (%)
北海道	2	0	16	18	
青森県	0	0	0	0	
岩手県	0	0	0	0	
宮城県	0	1	0	1	
秋田県	0	0	0	0	
山形県	1	0	0	1	
福島県	0	1	0	1	
茨城県	1	15	0	16	
栃木県	0	1	0	1	
群馬県	2	1	0	3	
埼玉県	0	1	0	1	
千葉県	0	2	0	2	
東京都	1	4	0	5	
神奈川県	0	6	0	6	
新潟県	1	0	1	2	
富山県	1	0	0	1	
石川県	0	4	0	4	
福井県	0	0	3	3	
山梨県	0	0	0	0	
長野県	0	0	0	0	
岐阜県	0	0	0	0	
静岡県	8	1	0	9	
愛知県	1	0	0	1	
三重県	0	0	0	0	
滋賀県	0	2	0	2	
京都府	0	2	0	2	
大阪府	0	1	0	1	
兵庫県	0	1	0	1	
奈良県	2	0	0	2	
和歌山県	0	0	0	0	
鳥取県	0	0	0	0	
島根県	0	0	0	0	
岡山県	0	1	0	1	
広島県	0	1	0	1	
山口県	0	0	0	0	
徳島県	1	0	0	1	
香川県	0	0	0	0	
愛媛県	0	0	0	0	
高知県	0	0	0	0	
福岡県	6	1	0	7	
佐賀県	0	0	0	0	
長崎県	1	0	0	1	
熊本県	0	0	0	0	
大分県	0	0	0	0	
宮崎県	0	1	0	1	
鹿児島県	0	0	0	0	
沖縄県	0	1	0	1	

G X 推進関連の令和5年度の主な補助事業等（市町村向け）

自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助

1 事業の概要

災害時においても地域で一定のエネルギーを賄う自立・分散型エネルギー供給システムの事業化を前提とした、市町村の構想・計画づくり等に要する経費を補助するもの。

2 補助対象等

(1) 補助対象事業者

市町村等

(2) 補助対象経費

委託費、報償費、旅費、その他の経費で知事が必要と認める経費

(3) 補助率、上限額

ア 補助率 定額

イ 上限額 5,000千円

※ 5月19日公募〆切
(審査状況を踏まえ第2回目の公募を検討)

地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助

1 事業の概要

地球温暖化対策推進法の規定に基づく市町村の実行計画（区域施策編）等策定に係る委託費を補助するもの。

2 補助対象等

(1) 補助対象事業者

市町村

(2) 補助対象経費

委託費

(3) 補助率、上限額

ア 補助率 2 / 3

イ 上限額 4,000千円

※ 5月31日公募〆切
(審査状況を踏まえ第2回目の公募を検討)

G X 推進関連の令和5年度の主な補助事業等（事業者向け）

事業者向け E V 等導入事業費補助

1 事業の概要

中小事業者等の温室効果ガス排出削減の取組を支援するため、太陽光発電設備及び E V 等の導入に要する経費を補助するもの。

2 補助対象等

(1) 補助対象事業者（次のいずれかに該当する者）

- ア 中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）
- イ 年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kl 未満の事業所の所有者等

(2) 補助対象設備（※以下の設備を年度内に取りそろえることを条件とする。ただし、ア以外の設備については導入済みの設備を活用し、一部のみ導入することを可とする。）

- ア 太陽光発電設備（自家消費型に限る。）
- イ 蓄電池
- ウ E V、P H V
- エ 充放電設備

(3) 補助率、上限額

- ア 補助率等
 - ・太陽光発電設備 50千円/kW
 - ・蓄電池 最大63千円/kWh
 - ・E V・P H V 20千円/kWh
 - ・充放電設備 1/2

イ 上限額

		省エネ診断又は二酸化炭素排出量の算定※	
		なし	あり
いわて脱炭素化経営企業等（いわて地球環境にやさしい事業所）認定	なし	太陽光発電	太陽光発電
		500千円	600千円
		蓄電池	蓄電池
		750千円	950千円
		E V	E V
		850千円	850千円
	あり	P H V	P H V
		550千円	550千円
		充放電設備	充放電設備
		750千円	950千円
		太陽光発電	太陽光発電
		600千円	750千円
蓄電池	蓄電池		
950千円	1,250千円		
E V	E V		
850千円	850千円		
P H V	P H V		
550千円	550千円		
充放電設備	充放電設備		
950千円	1,250千円		

※CO2排出量の可視化サービスの活用など事業者自ら又は外部に委託して、事業所等における排出量の算定を行っていること。

G X 推進関連の令和5年度の主な補助事業等（事業者向け）

事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助

1 事業の概要

中小事業者等の温室効果ガス排出削減の取組を支援するため、既存の設備を高効率な機器へ更新する経費の一部を補助するもの。

2 補助対象等

(1) 補助対象事業者

次のいずれかに該当する者

- ア 中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）
- イ 年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kl未満の事業所の所有者等

(2) 補助対象設備

- ア 高効率空調機器
- イ 高機能換気設備
- ウ 高効率照明機器
- エ 高効率給湯機器

(3) 補助率、上限額

- ア 補助率 1 / 2
- イ 上限額

		省エネ診断又は二酸化炭素排出量の算定※	
		なし	あり
いわて脱炭素化経営企業等認定 （いわて地球環境にやさしい事業所）認定	なし	200千円	300千円
	あり	300千円	500千円

※CO2排出量の可視化サービスの活用など事業者自ら又は外部に委託して、事業所等における排出量の算定を行っていること。

事業者向け自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助

1 事業の概要

産業・業務、運輸部門の温室効果ガス排出削減の取組を支援するため、事業所や工場等への自家消費型太陽光発電設備の導入に要する経費を補助するもの。

2 補助対象等

(1) 補助対象事業者

県内に事業所や工場等を有する事業者

(2) 補助対象設備

自家消費型太陽光発電設備

(3) 補助率、上限額

- ア 中小企業者（※）
50千円/kW（上限額50,000千円、1,000kW相当）
 - イ ア以外の事業者
30千円/kW（上限額30,000千円、1,000kW相当）
- ※中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

G X 推進関連の令和5年度の主な補助事業等（事業者向け）

E V等普及促進事業費補助

1 事業の概要

運輸部門の脱炭素に向けた取組を促進するため、タクシー・バスのE V、P H V等の導入に要する経費を補助するもの。

2 補助対象等

(1) 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者等（タクシー・バス事業者等）

(2) 補助対象設備

- ア 電気タクシー（E V）、プラグインハイブリッドタクシー（P H V）
- イ 電気バス（E V）
- ウ 充放電設備（アに併せて導入する場合）

(3) 補助率、上限額

- ア 電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー
 - ・補助率：1/4
 - ・上 限：E V 600千円（P H V 300千円）
- イ 電気バス
 - ・補助率：1/3
 - ・上 限：20,000千円
- ウ 充放電設備
 - ・補助率：1/4
 - ・上 限：375千円

水素モビリティ推進事業費補助

1 事業の概要

水素の利活用促進に向けて、水素ステーションの設置、燃料電池自動車（F C V）の導入に要する経費を補助するもの。

2 補助対象等

(1) 補助対象事業者

- ア 水素ステーション設置補助
市町村、その他の法人、個人事業者等
- イ 燃料電池自動車（F C V）購入補助
市町村、その他の法人等
- ウ 県公用車への燃料電池自動車（F C V）導入

(2) 補助対象設備

- ア 中規模水素ステーション
- イ 燃料電池自動車（P R用ラッピング費用を含む。）

(3) 補助率、上限額

- ア 水素ステーション
 - ・補助率：1/6
 - ・上 限：45,000千円
- イ 燃料電池自動車（P R用ラッピング費用を含む。）
 - ・補助率：定額
 - ・上 限：1,000千円

G X推進関連の令和5年度の主な補助事業等（家庭向け）

～いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業～

住宅部門からの温室効果ガスの削減と県民の居住環境の改善を図るため、「県内建築事業者への技術支援」および「既存住宅の省エネ化に対する補助」を実施。

①省エネ住宅技術推進支援事業

R5年度事業概要

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画における省エネ住宅化率の目標達成及び2025年度の省エネ基準適合義務化に対応し、適切な省エネ住宅が円滑に普及されるよう、住宅の省エネに係る制度内容や技術について、県内工務店や建築士の習熟度の向上を目的とした講習会を実施する。

※令和4年度 省エネ技術普及促進支援セミナー開催状況

【対象】

- ・県内の建築士、工務店

【支援内容】

R5省エネ技術普及促進支援セミナー 5回開催／年

第1回 9月15日	マリオス（盛岡地域）	83名
第2回 12月19日	久慈合同庁舎（県北地域）	39名
第3回 12月21日	奥州市江刺総合支所（県南地域）	44名
第4回 12月22日	釜石市民ホールTETTO（沿岸地域）	27名
第5回 1月26日	アイーナ8階会議室804	101名

②住まいの省エネ改修推進事業

R5年度事業概要

既存住宅からの温室効果ガスの排出削減を図るため、既存住宅の省エネ化に関する取組（省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修）について補助するもの。※国庫補助(住宅・建築物省エネ改修推進事業)活用事業

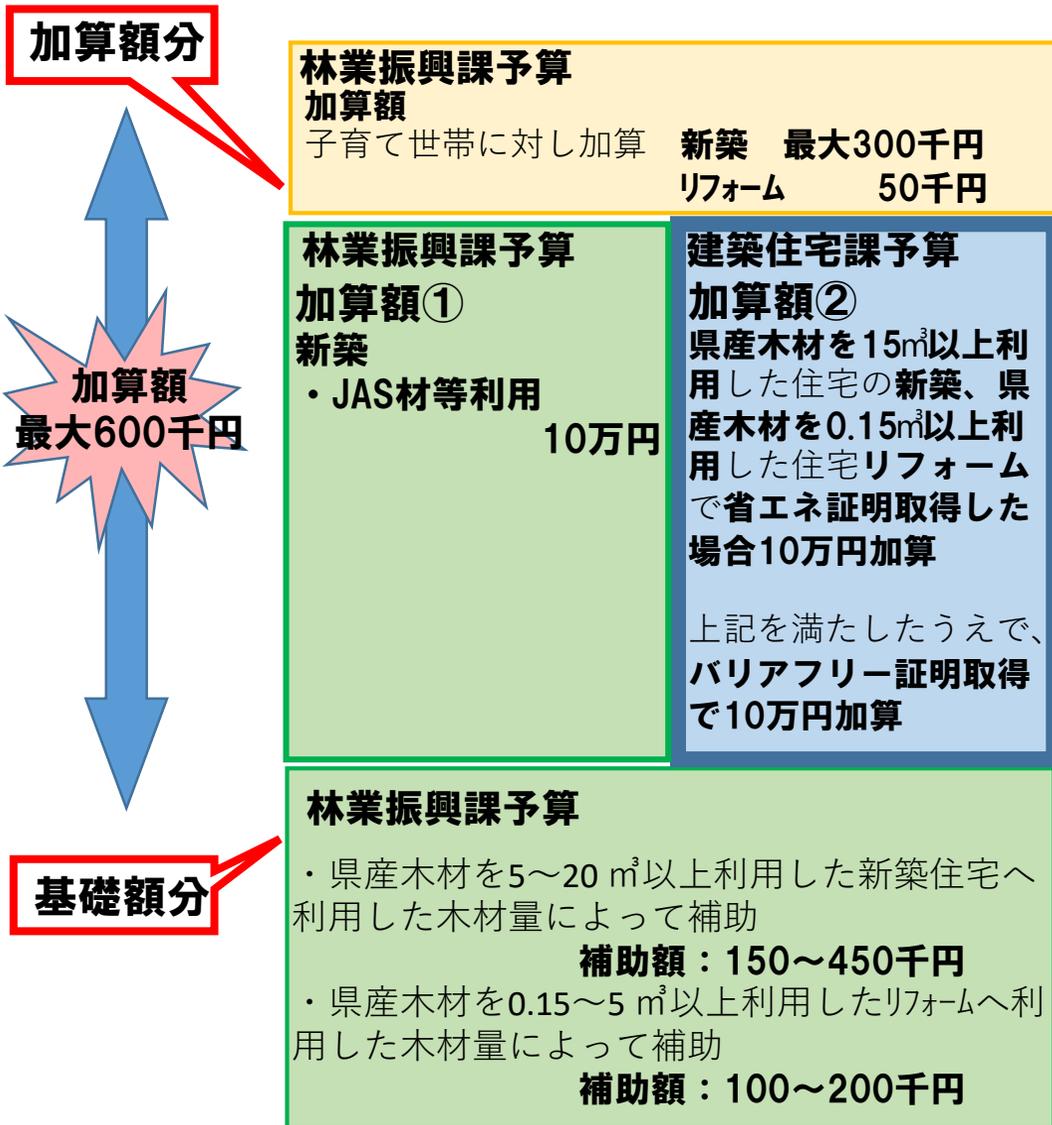
【支援内容】

- ・省エネ診断：最大150千円／件
既存住宅の省エネ性能の調査・診断への補助
- ・省エネ設計等：最大300千円／件
既存住宅の省エネ改修に向けた設計等への補助
- ・省エネ改修：最大1,025千円／件（ZEH基準の場合）
既存住宅の省エネ改修への補助
- ・構造補強加算：最大360千円／件
ZEH化に対応するための住宅の補強への補助

G X 推進関連の令和5年度の主な補助事業等（家庭向け）

～住みたい岩手の家づくり促進事業～

【建築住宅課と林業振興課事業との連携事業】



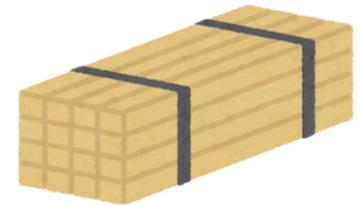
省エネ住宅



子育て支援



バリアフリー



木材利用

事業概要について

- ・「省エネ」、「バリアフリー」の加算額分について建築住宅課で予算措置
- ※建築住宅課分の加算額については、従前から推進してきた「**岩手型住宅**」の規定を**満たした住宅にのみ加算する。**

G X推進関連の令和5年度の主な補助事業等（大学・研究機関等向け）

いわて戦略的DX・GX等研究開発推進事業（※令和5年度事業の公募は終了）

○事業の概要

（1）目的

「岩手県科学技術イノベーション指針」（以下「指針」という。）に掲げる科学技術の展開が期待される分野の研究開発及びこれらの分野におけるDX・GXの推進に資する研究開発で、将来有望な研究シーズの育成や、事業化に結び付くものを支援することによって、岩手発のイノベーションの創出を図る。

（2）事業の対象範囲

- ・この事業は、「学」が有する研究シーズについて、「産・学」又は「産・学・官」が連携して実用性を検証するもの。
- ・対象となるのは、基礎研究の段階にある研究開発のうち、一定程度の成果が得られた研究に関して、シーズ育成を実施することにより応用研究に展開する可能性の高い研究開発。

（3）研究開発課題の募集分野

指針に掲げる科学技術の展開が期待される次の分野

- ①次世代ものづくり分野
- ②ライフサイエンス分野
- ③加速器関連分野
- ④環境・エネルギー分野
- ⑤農林水産業高度化分野
- ⑥伝統産業高度化分野
- ⑦その他（上記以外で本県の産業創出に資すると認められる研究開発）

（4）募集区分

ア 一般枠

（3）に掲げる分野に関する研究開発

イ DX・GX枠

（3）に掲げる分野におけるDX・GXの推進に関する研究開発

いわてわんこ節電所 参画団体募集!!



IWATE WANKO SETSUDENSHO

いわてわんこ節電所とは、**県民総参加の県民運動を推進する**ため、全県的な団体・組織で構成する温暖化防止いわて県民会議の取組の一環として運営している岩手県地球温暖化情報WEBサイトです。

いわてわんこ節電所では、地球温暖化が一因と考えられる気候変動の影響を抑えるため、**エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換**を呼び掛けています。

いわてわんこ節電所の趣旨に賛同し、 下記の取組に参画いただける団体を募集しています。



プレゼント協賛

参加を対象としたプレゼントキャンペーンの商品を提供いただくものです。
詳細は県HPを御確認ください。



参加呼び掛け

従業員へいわてわんこ節電所「家庭のエコチェック」への参加を呼び掛けることを通じて、**エネルギー消費の少ないライフスタイルの転換**を促すものです。



PR協力

団体ホームページに「いわてわんこ節電所バナー」を設置することで、PRに協力いただくものです。



参画いただける団体の方は、裏面様式に必要事項を記載の上、FAX又はメールにて報告願います。
県HPで団体名を御紹介させていただきます。



いわてわんこ節電所の趣旨に賛同し、
下記事項に参画することを報告します。

企業・団体名

担当者所属・職・氏名

電 話

F A X

E - m a i l

参画いただける項目にチェックをしてください。

プレゼント協賛品を提供します。

商品名

提供個数

納品予定日

※後日、連絡調整を行う岩手県温暖化防止活動推進センターより、御連絡いたします。

従業員へ参加呼びかけを行います。

実施時期 年 月

対象人数 人

HPにバナーを掲載し、PRに協力します。

※前年度から引き続きバナーを設置いただいている場合は報告不要です。

掲載場所URL

掲載時期

いわてわんこ節電所に賛同いただき、誠にありがとうございました。

地球温暖化の事

知ろう! 学ぼう! 体験しよう!



学校の授業で
地球温暖化について
学ばせたい!

公民館で
研修会や体験講座
を開きたい!



企業の研修会
で環境関連の話
を詳しく聞きたい!

講演会の
講師を探して
いる!

企業の
環境教育と
して!



子ども会行事で
学習・手作り体験
をしたい!



自然観察を
通じた地球温暖化
防止活動!

エコハッチャーン

《派遣例》

- 身近にできる CO₂ の削減
- 授業での学習会
- エコドライブ講習会
- 地域や企業・団体の取り組み紹介やアドバイス
- ISO14001 などの環境規格に関する講話
- 野外での自然観察を通じた地球温暖化防止活動
- エコクッキング実習



講師派遣は無料!
詳しくは裏面をご覧ください。

岩手県地球温暖化防止活動推進員・講師派遣 利用の手引き

地球温暖化防止活動推進員派遣事業とは？

県民の方が地球温暖化などに関する研修会等を開催する場合に、その研修会の講師として地球温暖化防止活動推進員（推進員）を派遣する事業です。現在、岩手県では、地球温暖化対策について知見のある31名の方が推進員として登録されています。

派遣の流れ

- 2週間前**
- 1 研修会、イベント等の概要（内容・日時等）と講師派遣の希望テーマを決定**
研修会等の日付や内容を決め、申請の準備をします。
 - 2 事務局へ申請書を提出**
概要などを明記し、研修会等実施日の2週間前までに事務局へ申請書を提出します。希望講師がいる場合には希望講師名を（ ）内に記載します。
※講師の都合により希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
 - 3 日程調整・連絡（事務局）**
事務局より講師へ連絡し、日程調整を行います。
 - 4 派遣決定の通知書送付（事務局より）**
講師の了承が得られ派遣が決定。事務局より主催者様へ派遣通知書をお送りします。
 - 5 講師と打合せ**
通知書に講師の連絡先が記載されていますので、後は直接講師と打合せしていただきます。
- 当日**
- 6 イベント・研修会当日**
 - 7 報告書を事務局へ提出**
研修会実施後速やかに事務局へ報告書を提出します。

講師派遣に係る謝金・交通費は一切かかりません。

ただし、工作材料等の実費分は主催者にご負担いただきます。

講師やテーマについてご質問やご希望がありましたら、事務局までお気軽にご相談ください。
ご利用お待ちしております。

問合せ・申し込み先【事務局】

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 岩手県民情報交流センター アイーナ 5F
環境学習交流センター / 岩手県地球温暖化防止活動推進センター

TEL.019-606-1752 FAX.019-606-1753

Email. iccca@aiina.jp HP. <http://www.aiina.jp/environment/>

